

※受理年月日	
※処理年月日	

定期報告書

殿

年 月 日

住 所
法人名
代表者の役職名
代表者の氏名

印

エネルギーの使用の合理化等に関する法律第15条第1項（法第19条の2第1項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり報告します。

事業者単位の報告

特定－第1表 事業者の名称等

特定事業者番号又は 特定連鎖化事業者番号									
特定排出者番号									
事業者の名称									
主たる事務所の所在地	〒								
主たる事業									
細分類番号					/				
エネルギー管理統括者の 職名・氏名	職名 氏名								
エネルギー管理企画推進者の 職名・氏名・勤務地・連絡先	職名 氏名 エネルギー管理士免状番号又は講習修了番号 勤務地 〒 電話 (— —)) FAX (— —)) メールアドレス								
前回報告からの事業者の名称及び所在地についての変更の有無							有・無		
有の場合									
変更前の事業者の名称 : _____									
変更前の事業者の所在地 : 〒 _____									

備考 「主たる事業」及び「細分類番号」の欄には、行っている事業について、日本標準産業分類の細分類に従い、分類の名称及び番号を記入すること。

特定－第2表 事業者のエネルギーの使用量及び販売した副生エネルギーの量

エネルギーの種類		単位	年度				
			使用量		販売した副生エネルギーの量		
			数値	熱量 GJ	数値	熱量 GJ	
燃 料 及 び 熱	原油（コンデンセートを除く。）		k l				
	原油のうちコンデンセート（NGL）		k l				
	揮発油		k l				
	ナフサ		k l				
	灯油		k l				
	軽油		k l				
	A重油		k l				
	B・C重油		k l				
	石油アスファルト		t				
	石油コークス		t				
	石油ガス	液化石油ガス（LPG）	t				
		石油系炭化水素ガス	千m ³				
	可燃性天然ガス	液化天然ガス（LNG）	t				
		その他可燃性天然ガス	千m ³				
	石炭	原料炭	t				
		一般炭	t				
		無煙炭	t				
	石炭コークス		t				
	コールタール		t				
	コークス炉ガス		千m ³				
	高炉ガス		千m ³				
	転炉ガス		千m ³				
	その他の燃料	都市ガス	千m ³				
		()					
	産業用蒸気		GJ				
	産業用以外の蒸気		GJ				
	温水		GJ				
	冷水		GJ				
小計		GJ					
電 気	電気事業者	昼間買電	千 kWh				
		夏期・冬期における電気需要平準化時間帯	千 kWh	()	()		
		夜間買電	千 kWh				
	その他	上記以外の買電	千 kWh				
		自家発電	千 kWh				
		小計	千 kWh				
合 計 GJ							
原油換算 k l				㊟		㊿	
前年度原油換算 k l							
対前年度比 (%)							

備考 「夏期・冬期における電気需要平準化時間帯」については、昼間買電の内数であるため「()」としている。「電気」の「小計」で重複計上しないこと。

特定-第3表 事業者の全体及び事業分類ごとのエネルギーの使用に係る原単位等及び電気需要平準化評価原単位等

1 エネルギーの使用に係る原単位等

番号	事業分類				事業分類ごとのエネルギーの使用に係る原単位等の計算							
					エネルギーの使用量 (原油換算 kl) ①	販売した副 生エネルギー の量 (原油換算 kl) ②	③=①-②	④の構成割 合 (%) ④=③/① ×100	生産数量又は 建物延床面積 その他のエネ ルギーの使用 量と密接な関 係をもつ値 ⑤	エネルギー の使用に係 る原単位 ⑥=③/⑤	エネルギー の使用に係 る前年度 の原単位 ⑦	エネ ルギー の使用 に係 る原 単 位 の 対 前 年 度 比 (%) ⑧=⑥/⑦ ×100
1	工場等に 係る事業 の名称											①
	細分類 番号						(名称:) (単位:)					
2	工場等に 係る事業 の名称											②
	細分類 番号						(名称:) (単位:)					
3	工場等に 係る事業 の名称											③
	細分類 番号						(名称:) (単位:)					
事業者全体				⑤ (合計)	⑥ (合計)	⑦ (合計)	100%	⑧ (名称:) (単位:)	⑨	⑩	⑪=⑧/⑩× 100	/
											⑫= ①+②+③+...	

- 備考
- 1 エネルギー管理指定工場等及びエネルギー管理指定工場等以外の工場等を事業分類ごとに合計した値をそれぞれ記入する。
 - 2 工場等に係る事業の名称及び細分類番号は、日本標準産業分類とする。事業分類が4分類以上になる場合には、項の追加を行うこと。
 - 3 事業者全体の「エネルギーの使用に係る原単位⑧」の算出が難しい場合は、「エネルギーの使用に係る原単位の対前年度比の寄与度の合計値⑫」を事業者全体のエネルギーの使用に係る原単位の対前年度比としてもよい。その際、⑧⑨⑩⑪は記入不要。
 - 4 事業者全体の「エネルギーの使用に係る原単位⑧」が算出できる場合は、事業分類ごとの①②③及び事業者全体の⑤から⑧まで記入すること。

2 電気需要平準化評価原単位等

番号	事業分類				事業分類ごとの電気需要平準化評価原単位等の計算								
					エネルギーの使用量 (原油換算kl) ①	電気需要平準化時間帯 の買電量 (原油換算kl) ①'	販売した副 生エネルギー の量(原油 換算kl) ②	③'= ①+①'×(評 価係数-1)- ②	④の構成 割合(%) ④ (特定第3 表1の④と 同じ値)	生産数量又は建 物延床面積その 他のエネルギー の使用量と密接 な関係をもつ値 ⑤	電気需要平 準化評価原 単位 ⑥'= ③'/⑤	前年度の電 気需要平準 化評価原単 位 ⑦'	電気需要平準 化評価原単位 の対前年度比 (%) ⑧'= ⑥'/⑦'×100
1	工場等に係 る事業の名 称												①'
	細分類 番号								(名称:) (単位:)				
2	工場等に係 る事業の名 称												②'
	細分類 番号								(名称:) (単位:)				
3	工場等に係 る事業の名 称												③'
	細分類 番号								(名称:) (単位:)				
事業者全体					⑤ (合計)	(合計)	⑥ (合計)	⑦' (合計)	100%	⑧' (名称:) (単位:)	⑨'	⑩'= ⑧'/ ⑨'×100	
											⑪'= ①'+②'+③'+ ...		

- 備考
- 1 エネルギー管理指定工場等及びエネルギー管理指定工場等以外の工場等を事業分類ごとに合計した値をそれぞれ記入する。なお、工場等の事業分類は、「特定-第3表 1 エネルギーの使用に係る原単位等」と同じでなければならない。
 - 2 事業者全体の「電気需要平準化評価原単位⑩'」の算出が難しい場合は、「電気需要平準化評価原単位の対前年度比の寄与度の合計値⑪'」を事業者全体の電気需要平準化評価原単位の対前年度比としてもよい。その際、⑧' ⑨' ⑩' ⑪' は記入不要。
 - 3 事業者全体の「電気需要平準化評価原単位⑩'」が算出できる場合は、事業分類ごとの① ①' ② ③'及び事業者全体の⑤から⑧'まで記入すること。
 - 4 ③'の評価係数は1.3とすること。

特定－第4表 事業者の過去5年度間のエネルギーの使用に係る原単位及び電気需要平準化評価原単位の変
化状況

1 エネルギーの使用に係る原単位

	年度	年度	年度	年度	年度	5年度間平均原 単位変化
エネルギーの使用に係る原単位						
対前年度比 (%)		㉠	㉡	㉢	㉣	

備考 特定－第3表1において事業分類ごとのエネルギーの使用に係る原単位の対前年度比の寄与度から「事業者全体のエネルギーの使用に係る原単位の対前年度比 (%) ㉡」を求めた場合は、対前年度比 (%) のみ記入する。

2 電気需要平準化評価原単位

	年度	年度	年度	年度	年度	5年度間平均原 単位変化
電気需要平準化評価原単位						
対前年度比 (%)		㉠'	㉡'	㉢'	㉣'	

備考 特定－第3表2において事業分類ごとの電気需要平準化評価原単位の対前年度比の寄与度から「事業者全体の電気需要平準化評価原単位の対前年度比 (%) ㉡'」を求めた場合は、対前年度比 (%) のみ記入する。

特定－第5表 エネルギーの使用に係る原単位及び電気需要平準化評価原単位が改善できなかった場合の理由

1 事業者の過去5年度間のエネルギーの使用に係る原単位が年平均1%以上改善できなかった場合 (イ)
又は事業者のエネルギーの使用に係る原単位が前年度に比べ改善できなかった場合 (ロ) の理由

(イ) の理由
(ロ) の理由

備考 (イ) 及び (ロ) 共に該当する場合、双方記載すること。

特定－第 1 2 表 事業者の全体及び事業分類ごとのエネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量等

排出年度： _____ 年度

1 エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量

番号	事業分類				エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素
特定事業者 全体	主たる事業				t-CO ₂
	細分類番号				
	当該事業を所管する大臣				
	商標又は商号等				
1	工場等に係る事業の名称				t-CO ₂
	細分類番号				
	当該事業を所管する大臣				
2	工場等に係る事業の名称				t-CO ₂
	細分類番号				
	当該事業を所管する大臣				
3	工場等に係る事業の名称				t-CO ₂
	細分類番号				
	当該事業を所管する大臣				

- 備考 1 排出年度の欄には、当該年度を記入すること。
- 2 番号 1 から 3 までの項には、事業分類ごとに合計した温室効果ガス算定排出量を記載すること。なお、事業分類は、日本標準産業分類（細分類）ごととする。また、事業分類が 4 分類以上になる場合には、項の追加を行うこと。
- 3 エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量の算定は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく命令の規定に基づいて行うこと。
- 4 エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量の欄には、次に掲げる量（他人への電気又は熱の供給に係るものを除く。）の合計量を記載すること。
- (1) 燃料の使用に伴って発生する二酸化炭素の排出量
 - (2) 他人から供給された電気の使用に伴って発生する二酸化炭素の排出量
 - (3) 他人から供給された熱の使用に伴って発生する二酸化炭素の排出量
- 5 エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量に、備考 4 (2) に掲げる量が含まれる場合は、本表に加えて特定－第 12 表の 4 の 1 及び 4 の 2 にも必要事項を記載すること。
- 6 本報告に係る特定排出者が、電気事業の用に供する発電所又は熱供給事業の用に供する熱供給施設を設置している場合は、本表に加えて特定－第 12 表の 2 に必要事項を記載すること。
- 7 特定連鎖化事業者にあつては、商標又は商号等の欄に当該連鎖化事業に係る特定の商標、商号その他の表示について記載すること。

2 電気事業の用に供する発電所又は熱供給事業の用に供する熱供給施設を設置している特定排出者に係る燃料の使用に伴って発生する二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量

番号	事業分類				エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素
特定事業者 全体	主たる事業				t-CO ₂
	細分類番号				
	当該事業を所管する大臣				
1	工場等に係る事業の名称				t-CO ₂
	細分類番号				
	当該事業を所管する大臣				
2	工場等に係る事業の名称				t-CO ₂
	細分類番号				
	当該事業を所管する大臣				
3	工場等に係る事業の名称				t-CO ₂
	細分類番号				
	当該事業を所管する大臣				

備考1 番号1から3までの項には、事業分類ごとに合計した排出量を記入すること。なお、事業分類は、日本標準産業分類（細分類）ごととする。また、事業分類が4分類以上になる場合には、項の追加を行うこと。

2 エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量の欄には、特定-第12表の1の備考4（1）に掲げる量を記載すること。

3 エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量の算定は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく命令の規定に基づいて行うこと。

3 事業者の調整後温室効果ガス排出量

調整後温室効果ガス排出量	t-CO ₂
--------------	-------------------

備考 調整後温室効果ガス排出量の欄には、環境大臣及び経済産業大臣が定めるところにより算定した量を記載する。

4の1 エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素のうち、他人から供給された電気の使用に伴う二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量の算定に用いた係数

係数の値	係数の根拠	係数の適用範囲
t-CO ₂ /kWh		

備考 本表の各欄には、エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の算定において、他人から供給された電気の使用に伴う二酸化炭素の排出量の算定に用いた係数について、当該係数の根拠及び係数の値を記載すること。

4の2 調整後温室効果ガス排出量のうち、他人から供給された電気の使用に伴う二酸化炭素の調整後温室効果ガス排出量の算定に用いた係数

係数の値	係数の根拠	係数の適用範囲
t-CO ₂ /kWh		

備考 本表の各欄には、調整後温室効果ガス排出量の算定において、他人から供給された電気の使用に伴う二酸化炭素の排出量の算定に用いた係数について、当該係数の根拠及び係数の値を記載すること。

5 地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく命令に定める算定方法又は係数と異なる算定方法又は係数の内容

備考1 本表の各欄には、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく命令に定める算定方法又は係数と異なる算定方法又は係数を用いた場合に、当該算定方法又は係数の内容について説明すること。

2 他人から供給された電気の使用に伴う二酸化炭素の排出量の算定に用いた係数については、特定一第12表の4の1及び4の2に記載すること。

6の1 調整後温室効果ガス排出量の算定に用いた京都メカニズムクレジットの量及び国内認証排出削減量の量

種 類	合 計 量
1. 京都メカニズムクレジット	t-CO ₂
2.	t-CO ₂
3.	t-CO ₂
4.	t-CO ₂

備考1 本表の1. の欄には、調整後温室効果ガス排出量の算定に用いた京都メカニズムクレジット（地球温暖化対策の推進に関する法律第2条第6項に規定する算定割当量をいう。以下同じ。）の合計量を記載すること。また、併せて、特定一第12表の6の2に、本欄に記載した京都メカニズムクレジットに係る情報を記載すること。

2 本表の2. 以降の欄には、環境大臣及び経済産業大臣が定める国内認証排出削減量の種別ごとの合計量を記載すること。また、併せて、特定一第12表の6の3に、本欄に記載した国内認証排出削減量に係る情報を、その種別ごとに記載すること。

6の2 京都メカニズムクレジットに係る情報

識別番号	移転日	移転した量
～		t-CO ₂
～		t-CO ₂
～		t-CO ₂
～		t-CO ₂
合 計 量		t-CO ₂

備考1 移転日の欄には、国の管理口座への移転を行った日を記載すること。

2 本表に記載したすべての京都メカニズムクレジットについて、特定排出者が国の管理口座への移転を行ったことを確認するため、国別登録簿システムから入手できる「算定割当量振替通知」を添付すること。

6の3 国内認証排出削減量に係る情報

削減量の種類			
識別番号	対象企業名 (特定排出者コード)	償却日	償却量
～			t-CO ₂
～			t-CO ₂
～			t-CO ₂
～			t-CO ₂
合 計 量			t-CO ₂

備考1 本表は、国内認証排出削減量の種別ごとに記載すること。

2 算定に用いた国内認証排出削減量の種別が2以上になる場合には、表の追加を行うこと。

3 償却日の欄には、環境大臣及び経済産業大臣が定めるところにより、当該日付を記載すること。

4 本表に記載したすべての国内認証排出削減量について、特定排出者が償却を行ったことを確認できる資料を添付すること。

7 権利利益の保護に係る請求及び情報の提供の有無

権利利益の保護に係る請求の有無 (該当するものに○をすること)	1. 有 2. 無	その他の関連情報の提供の有無 (該当するものに○をすること)	1. 有 2. 無
------------------------------------	--------------	-----------------------------------	--------------

備考1 本報告が地球温暖化対策の推進に関する法律第21条の3第1項の請求に係るものである場合は、左欄「1. 有」に○をすること。

2 同法第21条の8第1項の規定による情報の提供がある場合は右欄「1. 有」に○をすること。

3 本表の「1. 有」に該当する場合は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく命令に定める書類を本報告に添付すること。

エネルギー管理指定工場等単位の報告

指定-第1表 エネルギー管理指定工場等の名称等

エネルギー管理指定工場等番号					
エネルギー管理指定工場等の名称					
エネルギー管理指定工場等の所在地	〒				
主たる事業					
細分類番号					
エネルギー管理者（員）の職名・氏名・連絡先	職名 氏名 エネルギー管理士免状番号又は講習修了番号 電話（ — — ） FAX（ — — ） メールアドレス				

指定-第2表 エネルギー管理指定工場等のエネルギーの使用量及び販売した副生エネルギーの量

エネルギーの種類		単位	年度				
			使用量		販売した副生エネルギーの量		
			数値	熱量 GJ	数値	熱量 GJ	
燃 料 及 び 熱	原油（コンデンセートを除く。）		k l				
	原油のうちコンデンセート（NGL）		k l				
	揮発油		k l				
	ナフサ		k l				
	灯油		k l				
	軽油		k l				
	A重油		k l				
	B・C重油		k l				
	石油アスファルト		t				
	石油コークス		t				
	石油ガス	液化石油ガス（LPG）	t				
		石油系炭化水素ガス	千m ³				
	可燃性天然ガス	液化天然ガス（LNG）	t				
		その他可燃性天然ガス	千m ³				
	石炭	原料炭	t				
		一般炭	t				
		無煙炭	t				
	石炭コークス		t				
	コールタール		t				
	コークス炉ガス		千m ³				
	高炉ガス		千m ³				
	転炉ガス		千m ³				
	その他の燃料	都市ガス（ ）	千m ³				
		産業用蒸気		GJ			
	産業用以外の蒸気		GJ				
	温水		GJ				
	冷水		GJ				
	小計		GJ				
電 気	電気事業者	昼間買電	千 kWh				
		夏期・冬期における電気需要平準化時間帯	千 kWh	（ ）	④		
		夜間買電	千 kWh				
	その他	上記以外の買電	千 kWh				
		自家発電	千 kWh				
小計		千 kWh					
合計GJ							
原油換算 k l					①		②
前年度原油換算 k l							
対前年度比（%）							

備考 「夏期・冬期における電気需要平準化時間帯」については、昼間買電の内数であるため「（ ）」としている。「電気」の「小計」で重複計上しないこと。

指定-第3表 エネルギー管理指定工場等におけるエネルギーの使用の合理化に関する設備及びエネルギーを消費する主要な設備の概要、稼働状況及び新設、改造又は撤去の状況

	設備の名称	設備の概要	稼働状況	新設、改造又は撤去の状況
エネルギーの使用の合理化に関する設備				
上記以外のエネルギーを消費する主要な設備				

指定-第4表 エネルギーの使用量と密接な関係をもつ値

	年度	対前年度比 (%)
生産数量又は建物延床面積その他のエネルギーの使用量と密接な関係をもつ値 (名称:) (単位:)	◎	

指定-第5表 エネルギーの使用に係る原単位及び電気需要平準化評価原単位

1 エネルギーの使用に係る原単位

	年度	対前年度比 (%)
原単位 = $\frac{\text{エネルギー使用量 (原油換算kl)} \text{ (指定-第2表①-⑬)}}{\text{生産数量又は建物延床面積その他のエネルギーの使用量と密接な関係をもつ値 (指定-第4表㉔)}}$		

2 電気需要平準化評価原単位

	年度	対前年度比 (%)
電気需要平準化評価原単位 = $\frac{\text{電気需要平準化時間帯買電量評価後のエネルギー使用量 (原油換算kl)}}{\text{生産数量又は建物延床面積その他のエネルギーの使用量と密接な関係をもつ値 (指定-第4表㉔)}}$		

備考 電気需要平準化時間帯買電量評価後のエネルギー使用量 (原油換算 kl) は、以下の算定式により計算する。
下式中の記号は、指定-第2表中の記号を指す。また、評価係数は 1.3 とする。

$$\begin{aligned} \text{電気需要平準化時間帯買電量} \\ \text{評価後のエネルギー使用量 (原油換算 kl)} &= \text{㉔} + \text{㉕} \times (\text{評価係数} - 1) \times 0.0258 - \text{㉖} \end{aligned}$$

指定-第6表 過去5年度間のエネルギーの使用に係る原単位及び電気需要平準化評価原単位の変化状況

1 エネルギーの使用に係る原単位

	年度	年度	年度	年度	年度	5年度間平均原単位変化
エネルギーの使用に係る原単位						
対前年度比 (%)		㉔	㉕	㉖	㉗	

2 電気需要平準化評価原単位

	年度	年度	年度	年度	年度	5年度間平均原単位変化
電気需要平準化評価原単位						
対前年度比 (%)		㉔'	㉕'	㉖'	㉗'	

指定－第7表 エネルギーの使用に係る原単位及び電気需要平準化評価原単位が改善できなかった場合の理由

1 過去5年度間のエネルギーの使用に係る原単位が年平均1%以上改善できなかった場合（イ）又はエネルギーの使用に係る原単位が前年度に比べ改善できなかった場合（ロ）の理由

（イ）の理由
（ロ）の理由

備考 （イ）及び（ロ）共に該当する場合、双方記載すること。

2 過去5年度間の電気需要平準化評価原単位が年平均1%以上改善できなかった場合（ハ）又は電気需要平準化評価原単位が前年度に比べ改善できなかった場合（ニ）の理由

（ハ）の理由
（ニ）の理由

備考 （ハ）及び（ニ）共に該当する場合、双方記載すること。

指定一第8表 エネルギー管理指定工場等におけるエネルギーの使用の合理化に関する判断の基準の遵守状況（1又は2のいずれかに記入すること。）

1 工場等であつて専ら事務所その他これに類する用途に供する工場等における判断の基準の遵守状況（法第5条第1項第1号関係）

対象項目 (設備)	運転の管理	計測及び記録	保守及び点検	新設に当たつての措置
(1) 空調設備、換気設備	空調設備、換気設備の管理	空調設備、換気設備に関する計測及び記録	空調設備、換気設備の保守及び点検	空調設備、換気設備の新設に当たつての措置
	管理標準の設定の状況 <input type="checkbox"/> 設定済 <input type="checkbox"/> 一部設定済 (%) <input type="checkbox"/> 未設定 管理標準に定めている管理の状況 <input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 一部実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	計測及び記録に関する管理標準の設定の状況 <input type="checkbox"/> 設定済 <input type="checkbox"/> 一部設定済 (%) <input type="checkbox"/> 未設定 管理標準に定めている計測及び記録の実施状況 <input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 一部実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	保守及び点検に関する管理標準の設定の状況 <input type="checkbox"/> 設定済 <input type="checkbox"/> 一部設定済 (%) <input type="checkbox"/> 未設定 管理標準に定めている保守及び点検の実施状況 <input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 一部実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	<input type="checkbox"/> 新設の際、判断基準どおり措置した <input type="checkbox"/> 新設の際、判断基準どおり措置していない <input type="checkbox"/> 当該年度に設備を新設していない
(2) ボイラー設備、給湯設備	ボイラー設備、給湯設備の管理	ボイラー設備、給湯設備に関する計測及び記録	ボイラー設備、給湯設備の保守及び点検	ボイラー設備、給湯設備の新設に当たつての措置
	管理標準の設定の状況 <input type="checkbox"/> 設定済 <input type="checkbox"/> 一部設定済 (%) <input type="checkbox"/> 未設定 管理標準に定めている管理の状況 <input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 一部実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	計測及び記録に関する管理標準の設定の状況 <input type="checkbox"/> 設定済 <input type="checkbox"/> 一部設定済 (%) <input type="checkbox"/> 未設定 管理標準に定めている計測及び記録の実施状況 <input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 一部実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	保守及び点検に関する管理標準の設定の状況 <input type="checkbox"/> 設定済 <input type="checkbox"/> 一部設定済 (%) <input type="checkbox"/> 未設定 管理標準に定めている保守及び点検の実施状況 <input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 一部実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	<input type="checkbox"/> 新設の際、判断基準どおり措置した <input type="checkbox"/> 新設の際、判断基準どおり措置していない <input type="checkbox"/> 当該年度に設備を新設していない
(3) 照明設備、昇降機、動力設備	照明設備、昇降機の管理	照明設備に関する計測及び記録	照明設備、昇降機、動力設備の保守及び点検	照明設備、昇降機の新設に当たつての措置
	管理標準の設定の状況 <input type="checkbox"/> 設定済 <input type="checkbox"/> 一部設定済 (%) <input type="checkbox"/> 未設定 管理標準に定めている管理の状況 <input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 一部実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	計測及び記録に関する管理標準の設定の状況 <input type="checkbox"/> 設定済 <input type="checkbox"/> 一部設定済 (%) <input type="checkbox"/> 未設定 管理標準に定めている計測及び記録の実施状況 <input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 一部実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	保守及び点検に関する管理標準の設定の状況 <input type="checkbox"/> 設定済 <input type="checkbox"/> 一部設定済 (%) <input type="checkbox"/> 未設定 管理標準に定めている保守及び点検の実施状況 <input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 一部実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	<input type="checkbox"/> 新設の際、判断基準どおり措置した <input type="checkbox"/> 新設の際、判断基準どおり措置していない <input type="checkbox"/> 当該年度に設備を新設していない
(4) 受変電設備	受変電設備の管理	受変電設備に関する計測及び記録	受変電設備の保守及び点検	受変電設備の新設に当たつての措置
	管理標準の設定の状況 <input type="checkbox"/> 設定済 <input type="checkbox"/> 一部設定済 (%) <input type="checkbox"/> 未設定 管理標準に定めている管理の状況 <input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 一部実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	計測及び記録に関する管理標準の設定の状況 <input type="checkbox"/> 設定済 <input type="checkbox"/> 一部設定済 (%) <input type="checkbox"/> 未設定 管理標準に定めている計測及び記録の実施状況 <input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 一部実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	保守及び点検に関する管理標準の設定の状況 <input type="checkbox"/> 設定済 <input type="checkbox"/> 一部設定済 (%) <input type="checkbox"/> 未設定 管理標準に定めている保守及び点検の実施状況 <input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 一部実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	<input type="checkbox"/> 新設の際、判断基準どおり措置した <input type="checkbox"/> 新設の際、判断基準どおり措置していない <input type="checkbox"/> 当該年度に設備を新設していない
BEMS				BEMSの新設に当たつての措置 <input type="checkbox"/> BEMSを採用した <input type="checkbox"/> BEMSを採用していない

(5) ガスタービン、蒸気タービン、ガスタービン等専ら発電のみに供される設備(発電専用設備)、コージェネレーション設備	発電専用設備、コージェネレーション設備の管理	発電専用設備、コージェネレーション設備に関する計測及び記録	発電専用設備、コージェネレーション設備の保守及び点検	発電専用設備、コージェネレーション設備の新設に当たっての措置
	管理標準の設定の状況 <input type="checkbox"/> 設定済 <input type="checkbox"/> 一部設定済 (%) <input type="checkbox"/> 未設定 管理標準に定めている管理の状況 <input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 一部実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	計測及び記録に関する管理標準の設定の状況 <input type="checkbox"/> 設定済 <input type="checkbox"/> 一部設定済 (%) <input type="checkbox"/> 未設定 管理標準に定めている計測及び記録の実施状況 <input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 一部実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	保守及び点検に関する管理標準の設定の状況 <input type="checkbox"/> 設定済 <input type="checkbox"/> 一部設定済 (%) <input type="checkbox"/> 未設定 管理標準に定めている保守及び点検の実施状況 <input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 一部実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	<input type="checkbox"/> 新設の際、判断基準どおり措置した <input type="checkbox"/> 新設の際、判断基準どおり措置していない <input type="checkbox"/> 当該年度に設備を新設していない
(6) 事務用機器、民生用機器	事務用機器の管理			事務用機器、民生用機器の新設に当たっての措置
	管理標準の設定の状況 <input type="checkbox"/> 設定済 <input type="checkbox"/> 一部設定済 (%) <input type="checkbox"/> 未設定 管理標準に定めている管理の状況 <input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 一部実施している <input type="checkbox"/> 実施していない			<input type="checkbox"/> 新設の際、判断基準どおり措置した <input type="checkbox"/> 新設の際、判断基準どおり措置していない <input type="checkbox"/> 当該年度に設備を新設していない
(7) 業務用機器	業務用機器の管理	業務用機器に関する計測及び記録	業務用機器の保守及び点検	業務用機器の新設に当たっての措置
	管理標準の設定の状況 <input type="checkbox"/> 設定済 <input type="checkbox"/> 一部設定済 (%) <input type="checkbox"/> 未設定 管理標準に定めている管理の状況 <input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 一部実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	計測及び記録に関する管理標準の設定の状況 <input type="checkbox"/> 設定済 <input type="checkbox"/> 一部設定済 (%) <input type="checkbox"/> 未設定 管理標準に定めている計測及び記録の実施状況 <input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 一部実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	保守及び点検に関する管理標準の設定の状況 <input type="checkbox"/> 設定済 <input type="checkbox"/> 一部設定済 (%) <input type="checkbox"/> 未設定 管理標準に定めている保守及び点検の実施状況 <input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 一部実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	<input type="checkbox"/> 新設の際、判断基準どおり措置した <input type="checkbox"/> 新設の際、判断基準どおり措置していない <input type="checkbox"/> 当該年度に設備を新設していない
(8) 事業場の居室等を賃貸している事業者は、事業場の居室等を賃借している事業者(以下「賃借事業者」という。)に対するエネルギー使用量についての情報提供			<input type="checkbox"/> 情報提供している <input type="checkbox"/> 一部の賃借事業者に情報提供している <input type="checkbox"/> 情報提供していない	

2 工場等（専ら事務所その他これに類する用途に供する工場等を除く工場等）における判断の基準の遵守状況（法第5条第1項第2号関係）

対象項目（設備）	運転の管理	計測及び記録	保守及び点検	新設に当たっての措置
(1) 燃料の燃焼の合理化	燃料の燃焼の管理 管理標準の設定の状況 <input type="checkbox"/> 設定済 <input type="checkbox"/> 一部設定済（ % ） <input type="checkbox"/> 未設定 管理標準に定めている管理の状況 <input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 一部実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	燃料の燃焼に関する計測及び記録 計測及び記録に関する管理標準の設定の状況 <input type="checkbox"/> 設定済 <input type="checkbox"/> 一部設定済（ % ） <input type="checkbox"/> 未設定 管理標準に定めている計測及び記録の実施状況 <input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 一部実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	燃焼設備の保守及び点検 保守及び点検に関する管理標準の設定の状況 <input type="checkbox"/> 設定済 <input type="checkbox"/> 一部設定済（ % ） <input type="checkbox"/> 未設定 管理標準に定めている保守及び点検の実施状況 <input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 一部実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	燃焼設備の新設に当たっての措置 <input type="checkbox"/> 新設の際、判断基準どおり措置した <input type="checkbox"/> 新設の際、判断基準どおり措置していない <input type="checkbox"/> 当該年度に設備を新設していない
(2) 加熱及び冷却並びに伝熱の合理化				
(2-1) 加熱設備等	加熱及び冷却並びに伝熱の管理 管理標準の設定の状況 <input type="checkbox"/> 設定済 <input type="checkbox"/> 一部設定済（ % ） <input type="checkbox"/> 未設定 管理標準に定めている管理の状況 <input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 一部実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	加熱等に関する計測及び記録 計測及び記録に関する管理標準の設定の状況 <input type="checkbox"/> 設定済 <input type="checkbox"/> 一部設定済（ % ） <input type="checkbox"/> 未設定 管理標準に定めている計測及び記録の実施状況 <input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 一部実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	加熱等を行う設備の保守及び点検 保守及び点検に関する管理標準の設定の状況 <input type="checkbox"/> 設定済 <input type="checkbox"/> 一部設定済（ % ） <input type="checkbox"/> 未設定 管理標準に定めている保守及び点検の実施状況 <input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 一部実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	加熱等を行う設備の新設に当たっての措置 <input type="checkbox"/> 新設の際、判断基準どおり措置した <input type="checkbox"/> 新設の際、判断基準どおり措置していない <input type="checkbox"/> 当該年度に設備を新設していない
(2-2) 空調調和設備、給湯設備	空調調和設備、給湯設備の管理 管理標準の設定の状況 <input type="checkbox"/> 設定済 <input type="checkbox"/> 一部設定済（ % ） <input type="checkbox"/> 未設定 管理標準に定めている管理の状況 <input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 一部実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	空調調和設備、給湯設備に関する計測及び記録 計測及び記録に関する管理標準の設定の状況 <input type="checkbox"/> 設定済 <input type="checkbox"/> 一部設定済（ % ） <input type="checkbox"/> 未設定 管理標準に定めている計測及び記録の実施状況 <input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 一部実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	空調調和設備、給湯設備の保守及び点検 保守及び点検に関する管理標準の設定の状況 <input type="checkbox"/> 設定済 <input type="checkbox"/> 一部設定済（ % ） <input type="checkbox"/> 未設定 管理標準に定めている保守及び点検の実施状況 <input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 一部実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	空調調和設備、給湯設備の新設に当たっての措置 <input type="checkbox"/> 新設の際、判断基準どおり措置した <input type="checkbox"/> 新設の際、判断基準どおり措置していない <input type="checkbox"/> 当該年度に設備を新設していない
(3) 廃熱の回収利用	廃熱の回収利用の基準 管理標準の設定の状況 <input type="checkbox"/> 設定済 <input type="checkbox"/> 一部設定済（ % ） <input type="checkbox"/> 未設定 管理標準に定めている管理の状況 <input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 一部実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	廃熱に関する計測及び記録 計測及び記録に関する管理標準の設定の状況 <input type="checkbox"/> 設定済 <input type="checkbox"/> 一部設定済（ % ） <input type="checkbox"/> 未設定 管理標準に定めている計測及び記録の実施状況 <input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 一部実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	廃熱回収設備の保守及び点検 保守及び点検に関する管理標準の設定の状況 <input type="checkbox"/> 設定済 <input type="checkbox"/> 一部設定済（ % ） <input type="checkbox"/> 未設定 管理標準に定めている保守及び点検の実施状況 <input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 一部実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	廃熱回収設備の新設に当たっての措置 <input type="checkbox"/> 新設の際、判断基準どおり措置した <input type="checkbox"/> 新設の際、判断基準どおり措置していない <input type="checkbox"/> 当該年度に設備を新設していない
(4) 熱の動力等への変換の合理化				
(4-1) 発電専用設備	発電専用設備の管理 管理標準の設定の状況 <input type="checkbox"/> 設定済 <input type="checkbox"/> 一部設定済（ % ） <input type="checkbox"/> 未設定 管理標準に定めている管理の状況 <input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 一部実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	発電専用設備に関する計測及び記録 計測及び記録に関する管理標準の設定の状況 <input type="checkbox"/> 設定済 <input type="checkbox"/> 一部設定済（ % ） <input type="checkbox"/> 未設定 管理標準に定めている計測及び記録の実施状況 <input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 一部実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	発電専用設備の保守及び点検 保守及び点検に関する管理標準の設定の状況 <input type="checkbox"/> 設定済 <input type="checkbox"/> 一部設定済（ % ） <input type="checkbox"/> 未設定 管理標準に定めている保守及び点検の実施状況 <input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 一部実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	発電専用設備の新設に当たっての措置 <input type="checkbox"/> 新設の際、判断基準どおり措置した <input type="checkbox"/> 新設の際、判断基準どおり措置していない <input type="checkbox"/> 当該年度に設備を新設していない

(4-2) コージェネレーション設備	コージェネレーション設備の管理	コージェネレーション設備に関する計測及び記録	コージェネレーション設備の保守及び点検	コージェネレーション設備の新設に当たっての措置
	管理標準の設定の状況 <input type="checkbox"/> 設定済 <input type="checkbox"/> 一部設定済 (%) <input type="checkbox"/> 未設定	計測及び記録に関する管理標準の設定の状況 <input type="checkbox"/> 設定済 <input type="checkbox"/> 一部設定済 (%) <input type="checkbox"/> 未設定	保守及び点検に関する管理標準の設定の状況 <input type="checkbox"/> 設定済 <input type="checkbox"/> 一部設定済 (%) <input type="checkbox"/> 未設定	<input type="checkbox"/> 新設の際、判断基準どおり措置した <input type="checkbox"/> 新設の際、判断基準どおり措置していない <input type="checkbox"/> 当該年度に設備を新設していない
	管理標準に定めている管理の状況 <input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 一部実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	管理標準に定めている計測及び記録の実施状況 <input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 一部実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	管理標準に定めている保守及び点検の実施状況 <input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 一部実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	
(5) 放射、伝導、抵抗等によるエネルギーの損失の防止				
(5-1) 放射、伝導等による熱の損失の防止		熱の損失に関する計測及び記録	熱利用設備の保守及び点検	熱利用設備の新設に当たっての措置
		計測及び記録に関する管理標準の設定の状況 <input type="checkbox"/> 設定済 <input type="checkbox"/> 一部設定済 (%) <input type="checkbox"/> 未設定	保守及び点検に関する管理標準の設定の状況 <input type="checkbox"/> 設定済 <input type="checkbox"/> 一部設定済 (%) <input type="checkbox"/> 未設定	<input type="checkbox"/> 新設の際、判断基準どおり措置した <input type="checkbox"/> 新設の際、判断基準どおり措置していない <input type="checkbox"/> 当該年度に設備を新設していない
		管理標準に定めている計測及び記録の実施状況 <input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 一部実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	管理標準に定めている保守及び点検の実施状況 <input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 一部実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	
(5-2) 抵抗等による電気の損失の防止	受変電設備及び配電設備の管理	受変電設備及び配電設備に関する計測及び記録	受変電設備及び配電設備の保守及び点検	受変電設備及び配電設備の新設に当たっての措置
	管理標準の設定の状況 <input type="checkbox"/> 設定済 <input type="checkbox"/> 一部設定済 (%) <input type="checkbox"/> 未設定	計測及び記録に関する管理標準の設定の状況 <input type="checkbox"/> 設定済 <input type="checkbox"/> 一部設定済 (%) <input type="checkbox"/> 未設定	保守及び点検に関する管理標準の設定の状況 <input type="checkbox"/> 設定済 <input type="checkbox"/> 一部設定済 (%) <input type="checkbox"/> 未設定	<input type="checkbox"/> 新設の際、判断基準どおり措置した <input type="checkbox"/> 新設の際、判断基準どおり措置していない <input type="checkbox"/> 当該年度に設備を新設していない
	管理標準に定めている管理の状況 <input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 一部実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	管理標準に定めている計測及び記録の実施状況 <input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 一部実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	管理標準に定めている保守及び点検の実施状況 <input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 一部実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	
(6) 電気の動力、熱等への変換の合理化				
(6-1) 電動方応用設備、電気加熱設備等	電動方応用設備、電気加熱設備等の管理	電動方応用設備、電気加熱設備等に関する計測及び記録	電動方応用設備、電気加熱設備等の保守及び点検	電動方応用設備の新設に当たっての措置
	管理標準の設定の状況 <input type="checkbox"/> 設定済 <input type="checkbox"/> 一部設定済 (%) <input type="checkbox"/> 未設定	計測及び記録に関する管理標準の設定の状況 <input type="checkbox"/> 設定済 <input type="checkbox"/> 一部設定済 (%) <input type="checkbox"/> 未設定	保守及び点検に関する管理標準の設定の状況 <input type="checkbox"/> 設定済 <input type="checkbox"/> 一部設定済 (%) <input type="checkbox"/> 未設定	<input type="checkbox"/> 新設の際、判断基準どおり措置した <input type="checkbox"/> 新設の際、判断基準どおり措置していない <input type="checkbox"/> 当該年度に設備を新設していない
	管理標準に定めている管理の状況 <input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 一部実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	管理標準に定めている計測及び記録の実施状況 <input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 一部実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	管理標準に定めている保守及び点検の実施状況 <input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 一部実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	
(6-2) 照明設備、昇降機、事務用機器、民生用機器	照明設備、昇降機、事務用機器の管理	照明設備に関する計測及び記録	照明設備、昇降機、事務用機器の保守及び点検	照明設備、昇降機、事務用機器、民生用機器の新設に当たっての措置
	管理標準の設定の状況 <input type="checkbox"/> 設定済 <input type="checkbox"/> 一部設定済 (%) <input type="checkbox"/> 未設定	計測及び記録に関する管理標準の設定の状況 <input type="checkbox"/> 設定済 <input type="checkbox"/> 一部設定済 (%) <input type="checkbox"/> 未設定	保守及び点検に関する管理標準の設定の状況 <input type="checkbox"/> 設定済 <input type="checkbox"/> 一部設定済 (%) <input type="checkbox"/> 未設定	<input type="checkbox"/> 新設の際、判断基準どおり措置した <input type="checkbox"/> 新設の際、判断基準どおり措置していない <input type="checkbox"/> 当該年度に設備を新設していない
	管理標準に定めている管理の状況 <input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 一部実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	管理標準に定めている計測及び記録の実施状況 <input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 一部実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	管理標準に定めている保守及び点検の実施状況 <input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 一部実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	

指定一第10表 エネルギー管理指定工場等におけるエネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量

1 エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量

エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素	t-CO ₂
-----------------------	-------------------

備考 1 エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量の欄には、次に掲げる量（他人への電気又は熱の供給に係るものを除く。）の合計量を記載すること。
 (1) 燃料の使用に伴って発生する二酸化炭素の排出量
 (2) 他人から供給された電気の使用に伴って発生する二酸化炭素の排出量
 (3) 他人から供給された熱の使用に伴って発生する二酸化炭素の排出量
 2 エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量に、備考1(2)掲げる量が含まれる場合は、本表に加えて指定一第10表の3にも必要事項を記載すること。

2 電気事業の用に供する発電所又は熱供給事業の用に供する熱供給施設が設置されている工場等において燃料の使用に伴って発生する二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量

エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素	t-CO ₂
-----------------------	-------------------

備考 本報告に係る工場等が、主たる事業として行う電気事業の用に供する発電所又は主たる事業として行う熱供給事業の用に供する熱供給施設が設置されている工場等である場合は、エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量の欄には、第10表の1の備考1(1)に掲げる量を記載すること。

3 エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素のうち、他人から供給された電気の使用に伴う二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量の算定に用いた係数

係数の値	係数の根拠	係数の適用範囲
t-CO ₂ /kWh		

備考 本表の各欄には、エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の算定において、他人から供給された電気の使用に伴う二酸化炭素の排出量の算定に用いた係数について、当該係数の根拠及び係数の値を記載すること。

4 地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく命令に定める算定方法又は係数と異なる算定方法又は係数の内容

- 備考1 本表の各欄には、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく命令に定める算定方法又は係数と異なる算定方法又は係数を用いた場合に、当該算定方法又は係数の内容について説明すること。
- 2 他人から供給された電気の使用に伴う二酸化炭素の排出量の算定に用いた係数については、指定一第10表の3に記載すること。

5 権利利益の保護に係る請求及び情報の提供の有無

権利利益の保護に係る請求の有無 (該当するものに○をすること)	1. 有 2. 無	その他の関連情報の提供の有無 (該当するものに○をすること)	1. 有 2. 無
------------------------------------	--------------	-----------------------------------	--------------

- 備考1 本エネルギー管理指定工場等に係る報告が地球温暖化対策の推進に関する法律第21条の3第1項の請求に係るものである場合は、左欄「1. 有」に○をすること。
- 2 同法第21条の8第1項の規定による本エネルギー管理指定工場等に係る情報の提供がある場合は右欄「1. 有」に○をすること。
- 3 本表の「1. 有」に該当する場合は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく命令に定める書類を本報告に添付すること。

備 考

- 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
- 2 文字は、かい書でインキ、タイプによる印字等により明確に記入すること。
- 3 報告書冒頭の※印を付した「受理年月日」欄及び「処理年月日」欄は記入しないこと。
- 4 特定一第1表の特定排出者番号の欄には、環境大臣及び経済産業大臣が定めるところにより付された番号を記入すること。
- 5 特定一第2表の使用量の欄には、特定事業者にあつては、設置するすべての工場等（特定連鎖化事業者にあつては、設置するすべての工場等及び加盟者が設置している当該連鎖化事業に係るすべての工場等）の前年度におけるエネルギーの使用量を、エネルギーの種類ごとに固有単位での値及び熱量換算した値を記入すること。
- 6 指定一第2表には、第一種エネルギー管理指定工場等又は第二種エネルギー管理指定工場等の前年度におけるエネルギーの使用量を、エネルギーの種類ごとに固有単位での値及び熱量換算した値を記入すること。
- 7 特定一第2表及び指定一第2表の使用していない種類のエネルギーの欄は、省略することができる。
- 8 特定一第2表及び指定一第2表の販売した副生エネルギーの量の欄には、エネルギーの種類ごとに販売したエネルギーを記入すること。
- 9 特定一第2表及び指定一第2表の「その他の燃料」の「都市ガス」の下の欄には、製油所ガス等の燃料の種類を（ ）内に記入し、その使用量を記入すること。複数の種類を記入するときは、新たに欄を設けて記入すること。
- 10 特定一第2表及び指定一第2表の「夏期・冬期における電気需要平準化時間帯」とは、工場等における電気の需要の平準化に資する措置に関する事業者の指針（平成25年経済産業省告示第 号）において規定される時間帯を指す。
- 11 販売した電気の量は、特定一第2表及び指定一第2表の「自家発電」の「販売した副生エネルギーの量」の欄に記入すること。
- 12 特定一第2表及び指定一第2表の「自家発電」の販売した副生エネルギーの量の欄に記入する熱量換算した値は、電気の量1キロワット時を熱量9,760キロジュールとして換算した値、又は当該電気を発生させるために使用した燃料の発熱量に換算した値を用いること。
- 13 特定一第2表及び指定一第2表のうちGJを単位として記入するものについては、必要に応じ、単位をTJ（テラジュール）、PJ（ペタジュール）に代えて記入することができる。
- 14 特定一第2表及び指定一第2表のエネルギーの使用量の合計を算出する場合には、エネルギーとエネルギーから発生した副生物の両者を加算することを要しない。なお、この際、加算しなかったエネルギーの種類及びその量を特定一第2表及び指定一第2表の下に注記すること。
- 15 特定一第2表、特定一第4表、指定一第2表、指定一第4表、指定一第5表及び指定一第6表の上段の欄には、当該年度を記入すること。また、各表の「対前年度比」の欄には、前年度に提出した定期報告書において記載した値（指定一第4表及び指定一第5表については、前年度値は原則として当該年度値の算定に使用した計算式により算定した値）を用いて算出し、記入すること。算出方法は、以下のとおり。

$$\text{対前年度比 (\%)} = \frac{\text{当該年度値}}{\text{前年度値}} \times 100 (\%)$$

- 16 特定一第3表の欄⑥及び指定一第4表の欄⑦の「生産数量又は建物延床面積その他のエネルギーの使用量と密接な関係をもつ値」には、生産量、生産額等又は建物延床面積その他のエネルギーの使用量と密接な関係をもつ値を記載し、その名称及び単位を（ ）内に記入すること。いずれを選択するかについては、年間を通じ同一のものとし、前年度以前に報告をした場合には、原則としてその際に記載したものと同一のものを記載すること。なお、一つの工場において複数の製品を生産している場合等においては、当該工場における主たる製品を定め、主たる製品の生産量と、その他の製品を生産するのに要したエネルギー量で主たる製品を生産したとした場合の主たる製品の生産量を合計した値を工場全体の生産数量として記載することができる。
- 17 特定一第3表及び指定一第5表の「原単位」とは、単位生産数量等当たりのエネルギー消費量をいう。
- 18 特定一第3表1における事業者の全体又は事業分類ごとのエネルギーの使用に係る原単位等の求め方

は、以下のとおりとする。

(1) 特定事業者が設置するすべての工場等又は特定連鎖化事業者が設置するすべての工場等及び加盟者が設置する当該連鎖化事業に係るすべての工場等を、日本標準産業分類細分類番号（4桁）ごと（以下「事業分類ごと」という。）に整理する。ただし、事業の分類番号が同一であっても事業の内容が異なる場合には、事業の内容ごとに整理することができる。

(2) 事業ごとに、生産数量又は建物の延床面積その他のエネルギーの使用量と密接な関係を持つ値（㉔）について検討する。

(3) ㉔がそれぞれの事業で同じ単位、もしくは共通の㉔に換算可能であり、事業者全体の原単位㉕が算出可能な場合は、以下のア.により事業者全体としてのエネルギーの使用に係る原単位を算出する。

ア. 事業者全体としての原単位㉕が算出可能な場合

事業分類ごとに、以下の数値を記入していくことにより、事業者全体のエネルギーの使用に係る原単位㉕を求める。

(ア) エネルギーの使用量の合計（原油換算 kl）・・・ ㉑

(イ) 販売した副生エネルギーの量の合計（原油換算 kl）・・・ ㉒

(ウ) $㉑ - ㉒$ ・・・ ㉓

(エ) 生産数量又は建物の延床面積その他のエネルギーの使用量と密接な関係を持つ値・・・ ㉔

(オ) 事業分類ごとの㉓及び㉔を事業者全体で合計し、それぞれの合計値㉕、㉖を求めることにより、事業者全体のエネルギーの使用に係る原単位 $㉕ = ㉕ / ㉖$ が求められる。

(カ) ㉕と前年度の原単位㉗の比・・・ ㉘

(4) ㉔が事業ごとに異なり、事業者全体の原単位㉕が算出困難な場合は、以下のア.により事業者のエネルギーの使用に係る原単位の対前年度比㉙を算出する。

ア. 事業者全体としての原単位㉕の算出が困難な場合

事業分類ごとに、以下の数値を記入していくことにより、事業者全体の原単位の対前年度比㉙を求める。

(ア) エネルギーの使用量の合計（原油換算 kl）・・・ ㉑

(イ) 販売した副生エネルギーの量の合計（原油換算 kl）・・・ ㉒

(ウ) $㉑ - ㉒$ ・・・ ㉓

(エ) 事業分類ごとの㉓の値の、事業者全体の合計値に対する構成割合（%）・・・ ㉔

(オ) 生産数量又は建物の延床面積その他のエネルギーの使用量と密接な関係を持つ値・・・ ㉕

(カ) エネルギーの使用に係る原単位・・・ $㉓ / ㉕ = ㉖$

(キ) エネルギーの使用に係る前年度の原単位・・・ ㉗

(ク) 事業分類ごとのエネルギーの使用に係る原単位の対前年度比（%）・・・ ㉘

(ケ) 事業ごとのエネルギーの使用に係る原単位の対前年度比㉙を㉔の重みで加重平均し、事業者全体の原単位の対前年度比を求める。 $㉙ = ㉑ + ㉒ + ㉓ + \dots$

1.9 特定-第3表2における事業者の全体又は事業分類ごとの電気の需要の平準化に資する措置を評価したエネルギーの使用に係る原単位（以下「電気需要平準化評価原単位」という。）等の求め方は、以下のとおりとする。なお、特定事業者が設置するすべての工場等又は特定連鎖化事業者が設置するすべての工場等及び加盟者が設置する当該連鎖化事業に係るすべての工場等の事業分類、㉔の構成割合（㉔）、事業ごとの生産数量又は建物の延床面積その他のエネルギーの使用量と密接な関係を持つ値（㉕）については、特定-第3表1における算定と同じとすること。

(1) ㉕がそれぞれの事業で同じ単位、もしくは共通の㉕に換算可能であり、事業者全体の電気需要平準化評価原単位㉖'が算出可能な場合は、以下のア.により事業者全体としての電気需要平準化評価原単位を算出する。

ア. 事業者全体としての電気需要平準化評価原単位㉖'が算出可能な場合

事業分類ごとに、以下の数値を記入していくことにより、事業者全体の電気需要平準化評価原単位㉖'を求める。

(ア) エネルギーの使用量の合計（原油換算 kl）・・・ ㉑

(イ) 電気需要平準化時間帯の買電量の合計（原油換算 kl）・・・ ㉑'

(ウ) 販売した副生エネルギーの量の合計（原油換算 kl）・・・ ㉒

(エ) $㉑ + ㉑' \times (\text{評価係数} - 1) - ㉒$ ・・・ ㉓'

(オ) 生産数量又は建物の延床面積その他のエネルギーの使用量と密接な関係を持つ値・・・ ㉔

(カ) 事業分類ごとの㉓'及び㉔を事業者全体で合計し、それぞれの合計値㉕'、㉖'を求めることにより、事業者全体の電気需要平準化評価原単位 $㉖' = ㉕' / ㉖'$ が求められる。

(キ) ㉔' と前年度の原単位㉘' の比・・・㉙'

(2) ㉔が事業ごとに異なり、事業者全体の電気需要平準化評価原単位㉔' が算出困難な場合は、以下のア. により事業者の電気需要平準化評価原単位の対前年度比㉚' を算出する。

ア. 事業者全体としての原単位㉔' の算出が困難な場合

事業分類ごとに、以下の数値を記入していくことにより、事業者全体の電気需要平準化評価原単位の対前年度比㉚' を求める。

(ア) エネルギーの使用量の合計 (原油換算 kl)・・・㉑

(イ) 電気需要平準化時間帯の買電量の合計 (原油換算 kl)・・・㉒'

(ウ) 販売した副生エネルギーの量の合計 (原油換算 kl)・・・㉓

(エ) ㉑+㉒' × (評価係数-1) - ㉓・・・㉔'

(オ) 事業分類ごとの㉔' の値の、事業者全体の合計値に対する構成割合 (%)・・・㉕

(カ) 生産数量又は建物の延床面積その他のエネルギーの使用量と密接な関係を持つ値・・・㉖

(キ) 電気需要平準化評価原単位・・・㉔'/㉖=㉗'

(ク) 前年度の電気需要平準化評価原単位・・・㉘'

(ケ) 事業分類ごとの電気需要平準化評価原単位の対前年度比 (%)・・・㉙'

(コ) 事業ごとの電気需要平準化評価原単位の対前年度比㉙' を㉕の重みで加重平均し、事業者全体の電気需要平準化評価原単位の対前年度比を求める。 ㉚' = ㉑' + ㉒' + ㉓' + ...

20 特定-第4表及び指定-第6表の上段の欄には、当該年度を含む直近5年間の年度を記入すること。また、「エネルギーの使用に係る原単位」及び「電気需要平準化評価原単位」、並びにそれぞれの「対前年度比」の欄には、原則として当該年度値の算定に使用した計算式により算定した値を記入すること。なお、特定-第3表1及び2において事業者全体の原単位㉔及び事業者全体の電気需要平準化評価原単位㉔' が算出困難であった場合は、「エネルギーの使用に係る原単位」及び「電気需要平準化評価原単位」は空欄とし、「対前年度比」に㉚及び㉚' を記入すること。

21 特定-第4表及び指定-第6表の「5年度間平均原単位変化」の欄には、エネルギーの使用に係る原単位及び電気需要平準化評価原単位の過去5年度間の対前年度比をそれぞれ乗じた値の4乗根となる値を記入すること。算出方法は、以下のとおり。

(1) エネルギーの使用に係る原単位

$$5 \text{ 年度間平均原単位変化 (\%)} = (\text{㉑} \times \text{㉒} \times \text{㉓} \times \text{㉔})^{1/4} \text{ (\%)} \text{ 又は}$$

$$5 \text{ 年度間平均原単位変化 (\%)} = (\text{㉑}' \times \text{㉒}' \times \text{㉓}' \times \text{㉔}')^{1/4} \text{ (\%)} \text{ 又は}$$

(2) 電気需要平準化評価原単位

$$5 \text{ 年度間平均原単位変化 (\%)} = (\text{㉑}' \times \text{㉒}' \times \text{㉓}' \times \text{㉔}')^{1/4} \text{ (\%)} \text{ 又は}$$

$$5 \text{ 年度間平均原単位変化 (\%)} = (\text{㉑}' \times \text{㉒}' \times \text{㉓}' \times \text{㉔}')^{1/4} \text{ (\%)} \text{ 又は}$$

22 特定-第5表は、例えば「(ロ) の理由」が「(イ) の理由」と同様になる場合には、「(イ) と同じ」と記入してもよい。

23 特定-第6表は、事業者が工場等におけるエネルギーの使用の合理化に関する事業者の判断の基準 (平成21年経済産業省告示第66号) に定めるベンチマーク指標の対象となる事業 (以下「ベンチマーク対象事業」という。) を行っている場合に、ベンチマーク対象事業の名称、ベンチマーク指標の状況及びベンチマーク対象事業のエネルギー使用量について記入すること。

24 特定-第7表は、事業者がベンチマーク対象となる事業を行っている場合に、ベンチマークの状況に関し、参考となる情報を記載すること。

25 特定-第8表は、該当するものに■印を付すこと。また、該当しない項目については、欄全体に斜線を引くこと。

26 特定-第10表は、特定事業者が設置するすべての工場等又は特定連鎖化事業者が設置するすべての工場等及び加盟者が設置している当該連鎖化事業に係るすべての工場等のうち、第一種エネルギー管理指定工場等又は第二種エネルギー管理指定工場等の指定を受けている工場等をすべて記入すること。指定区分の変更が必要な場合は、「(指定区分の変更手続きが必要□)」欄に■印を付すこと。

27 特定-第11表は、現在エネルギー管理指定工場等の指定を受けていない工場等であって、エネルギーの使用量が令第6条に定める数値以上の工場等をすべて記入すること。

28 特定-第12表及び指定-第10表の記入に当たっては、特定-第12表及び指定-第10表に記載された備考欄を参照すること。

29 指定-第2表の「産業用蒸気」、「産業用以外の蒸気」、「温水」、「冷水」の使用量を熱量換算する際、別表第2に規定する換算係数に代えて、当該熱を発生させるために使用された燃料の発熱量を算定する上

で適切と認められるものを使用した場合は、当該係数の根拠となる資料を添付すること。

- 30 指定一第2表に記入する際に、都市ガスについては、供給会社等から提示された単位発熱量を指定一第2表欄外に記入すること。
- 31 指定一第3表は、原則として各設備の年間のエネルギーの使用量の合計が、当該工場の総エネルギー使用量の8割を網羅するよう記入すること。
- 32 指定一第8表は、専ら事務所その他これに類する用途に供する工場等（法第5条第1項第1号）に該当する場合は1、それ以外の工場等（法第5条第1項第2号）に該当する場合は2について、該当する項目に■印を付し、必要な箇所については数値を記入すること。また、該当しない項目については、当該項目の欄全体に斜線を引くこと。

様式第11 (第26条関係)

※受理年月日	
※処理年月日	

殿

年 月 日

住 所
登録調査機関名
代表者氏名

印

確認調査結果報告書

エネルギーの使用の合理化等に関する法律第20条第3項の規定に基づき、次のとおり報告します。

事業者単位の報告

特定－第1表 事業者の名称等

特定事業者番号又は 特定連鎖化事業者番号									
特定排出者番号									
事業者の名称									
主たる事務所の所在地	〒								
主たる事業									
細分類番号					/				
エネルギー管理統括者の 職名・氏名	職名 氏名								
エネルギー管理企画推進者の 職名・氏名・勤務地・連絡先	職名 氏名 エネルギー管理士免状番号又は講習修了番号 勤務地 〒 電話 (— —)) FAX (— —)) メールアドレス								
前回報告からの事業者の名称及び所在地についての変更の有無 有・無 有の場合 変更前の事業者の名称 : _____ 変更前の事業者の所在地 : 〒 _____									

備考 「主たる事業」及び「細分類番号」の欄には、行っている事業について、日本標準産業分類の細分類に従い、分類の名称及び番号を記入すること。

特定－第2表 事業者のエネルギーの使用量及び販売した副生エネルギーの量

エネルギーの種類		単位	年度				
			使用量		販売した副生エネルギーの量		
			数値	熱量 GJ	数値	熱量 GJ	
燃 料 及 び 熱	原油（コンデンセートを除く。）	k l					
	原油のうちコンデンセート（NGL）	k l					
	揮発油	k l					
	ナフサ	k l					
	灯油	k l					
	軽油	k l					
	A重油	k l					
	B・C重油	k l					
	石油アスファルト	t					
	石油コークス	t					
	石油ガス	液化石油ガス（LPG）	t				
		石油系炭化水素ガス	千m ³				
	可燃性天然ガス	液化天然ガス（LNG）	t				
		その他可燃性天然ガス	千m ³				
	石炭	原料炭	t				
		一般炭	t				
		無煙炭	t				
	石炭コークス	t					
	コールタール	t					
	コークス炉ガス	千m ³					
	高炉ガス	千m ³					
	転炉ガス	千m ³					
	その他の燃料	都市ガス	千m ³				
		()					
	産業用蒸気	GJ					
	産業用以外の蒸気	GJ					
温水	GJ						
冷水	GJ						
小計	GJ						
電 気	電気事業者	昼間買電	千 kWh				
		夏期・冬期における電気需要平準化時間帯	千 kWh	()	()		
		夜間買電	千 kWh				
	その他	上記以外の買電	千 kWh				
		自家発電	千 kWh				
小計	千 kWh						
合 計 GJ							
原油換算 kl				⑤		①	
前年度原油換算 kl							
対前年度比 (%)							

備考 「夏期・冬期における電気需要平準化時間帯」については、昼間買電の内数であるため「()」としている。「電気」の「小計」で重複計上しないこと。

特定－第3表 事業者の全体及び事業分類ごとのエネルギーの使用に係る原単位等及び電気需要平準化評価原単位等

1 エネルギーの使用に係る原単位等

番号	事業分類				事業分類ごとのエネルギーの使用に係る原単位等の計算								
					エネルギーの使用量 (原油換算 k1)	販売した副 生エネルギー の量 (原油換算 k1)		㉔の構成割 合 (%)	生産数量又は 建物延床面積 その他のエネ ルギーの使用 量と密接な関 係をもつ値	エネルギー の使用に係 る原単位	エネルギー の使用に係 る前年度の 原単位	エネ ルギー の使用に 係る 原単位 の 対前年 度比 (%)	エネ ルギー の使用に 係る 原 単 位 の 対 前 年 度 比 の 寄 与 度 (%)
					㉑	㉒	㉓=㉑-㉒	㉔=㉑/㉕ ×100	㉖=㉑/㉗	㉘	㉙=㉖/㉚ ×100	㉛=㉔×㉙ /100	
1	工場等に 係る事業 の名称												①
	細分類 番号								(名称：) (単位：)				
2	工場等に 係る事業 の名称												②
	細分類 番号								(名称：) (単位：)				
3	工場等に 係る事業 の名称												③
	細分類 番号								(名称：) (単位：)				
事業者全体					㉑ (合計)	㉒ (合計)	㉓ (合計)	100%	㉖ (名称：) (単位：)	㉗	㉘	㉙=㉖/㉚× 100	/
											㉚= ①+②+③+...		

- 備考 1 エネルギー管理指定工場等及びエネルギー管理指定工場等以外の工場等を事業分類ごとに合計した値をそれぞれ記入する。
- 2 工場等に係る事業の名称及び細分類番号は、日本標準産業分類とする。事業分類が4分類以上になる場合には、項の追加を行うこと。
- 3 事業者全体の「エネルギーの使用に係る原単位㉖」の算出が難しい場合は、「エネルギーの使用に係る原単位の対前年度比の寄与度の合計値㉚」を事業者全体のエネルギーの使用に係る原単位の対前年度比としてもよい。その際、㉖㉗㉘㉙は記入不要。
- 4 事業者全体の「エネルギーの使用に係る原単位㉖」が算出できる場合は、事業分類ごとの㉑㉒㉓及び事業者全体の㉑から㉖まで記入すること。

2 電気需要平準化評価原単位等

番号	事業分類	事業分類ごとの電気需要平準化評価原単位等の計算										
		エネルギーの使用量 (原油換算kl) ①	電気需要平準化時間帯 の買電量 (原油換算kl) ①'	販売した 副生エネ ルギーの 量(原油換 算kl) ②	③'= ①+①'× (評価係数 -1)-②	④ (特定第3 表1の④と 同じ値)	⑤ (特定第3 表1の④と 同じ値)	生産数量又は 建物延床面積 その他のエネ ルギーの使用 量と密接な関 係をもつ値 ⑤	電気需要平 準化評価原 単位 ⑥'= ③'/⑤	前年度の電 気需要平準 化評価原単 位 ⑦'	電気需要平 準化評価原 単位の対前 年度比(%) ⑧'= ⑥'/⑦'× 100	電気需要平準 化評価原単位 の対前年度比 の寄与度(%) ⑨'= ④×⑧'/100
1	工場等に 係る事業 の名称											①'
	細分類 番号						(名称:) (単位:)					
2	工場等に 係る事業 の名称											②'
	細分類 番号						(名称:) (単位:)					
3	工場等に 係る事業 の名称											③'
	細分類 番号						(名称:) (単位:)					
事業者全体		⑤ (合計)	(合計)	⑥ (合計)	⑦' (合計)		⑧ (名称:) (単位:)	⑨'	⑩'	⑪'=⑨'/ ⑩'×100	⑫' = ①'+②'+③'+ +...	
						100%						

- 備考
- エネルギー管理指定工場等及びエネルギー管理指定工場等以外の工場等を事業分類ごとに合計した値をそれぞれ記入する。なお、工場等の事業分類は、「特定-第3表 1 エネルギーの使用に係る原単位」と同じでなければならない。
 - 事業者全体の「電気需要平準化評価原単位⑨'」の算出が難しい場合は、「電気需要平準化評価原単位の対前年度比の寄与度の合計値⑫'」を事業者全体の電気需要平準化評価原単位の対前年度比としてもよい。その際、⑧ ⑨ ⑩ ⑪'は記入不要。
 - 事業者全体の「電気需要平準化評価原単位⑨'」が算出できる場合は、事業分類ごとの① ①' ② ③'及び事業者全体の⑤から⑪'まで記入すること。
 - ④'の評価係数は1.3とすること。

特定－第4表 事業者の過去5年度間のエネルギーの使用に係る原単位及び電気需要平準化評価原単位の変
化状況

1 エネルギーの使用に係る原単位

	年度	年度	年度	年度	年度	5年度間平均原 単位変化
エネルギーの使用に係る原単位						
対前年度比 (%)		㉠	㉡	㉢	㉣	

備考 特定－第3表1において事業分類ごとのエネルギーの使用に係る原単位の対前年度比の寄与度から「事業者全体のエネルギーの使用に係る原単位の対前年度比 (%) ㉡」を求めた場合は、対前年度比 (%) のみ記入する。

2 電気需要平準化評価原単位

	年度	年度	年度	年度	年度	5年度間平均原 単位変化
電気需要平準化評価原単位						
対前年度比 (%)		㉠'	㉡'	㉢'	㉣'	

備考 特定－第3表2において事業分類ごとの電気需要平準化評価原単位の対前年度比の寄与度から「事業者全体の電気需要平準化評価原単位の対前年度比 (%) ㉡'」を求めた場合は、対前年度比 (%) のみ記入する。

特定－第5表 エネルギーの使用に係る原単位及び電気需要平準化評価原単位が改善できなかった場合の理由

- 1 事業者の過去5年度間のエネルギーの使用に係る原単位が年平均1%以上改善できなかった場合 (イ)
又は事業者のエネルギーの使用に係る原単位が前年度に比べ改善できなかった場合 (ロ) の理由

(イ) の理由
(ロ) の理由

備考 (イ) 及び (ロ) 共に該当する場合、双方記載すること。

- 2 事業者の過去5年度間の電気需要平準化評価原単位が年平均1%以上改善できなかった場合 (ハ) 又は

特定－第8表 事業者のエネルギーの使用の合理化に関する判断の基準の遵守状況

		対象項目別評価点
ア. エネルギーの使用の合理化を図るための管理体制の整備状況	<input type="checkbox"/> 整備している <input type="checkbox"/> 整備していない (整備完了予定年 年度)	
イ. エネルギー管理に係る責任者の配置状況	<input type="checkbox"/> 配置している <input type="checkbox"/> 配置していない	
ウ. 設置している工場等又は加盟している工場等におけるエネルギーの使用の合理化の取組方針 (エネルギーの使用の合理化に関する目標、設備の新設及び更新に対する方針) (以下「取組方針」という。)の整備状況	<input type="checkbox"/> 整備している <input type="checkbox"/> 一部整備している <input type="checkbox"/> 整備していない (整備完了予定年 年度)	
エ. 設置している工場等又は加盟している工場等における取組方針の遵守確認及び評価状況 (評価結果が不十分である場合には、その改善の状況)	<input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 一部実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	
オ. 取組方針及び遵守状況の評価手法の精査、必要に応じた変更の状況	<input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 一部実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	
カ. エネルギーの使用の合理化を図るために必要な資金・人材の確保の実施状況	<input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 一部実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	
キ. 設置している工場等又は加盟している工場等における従業員への取組方針の周知の実施状況及びエネルギーの使用の合理化に関する教育の実施状況	<input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 一部実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	
ク. 設置している工場等又は加盟している工場等に係る名称、所在地及びエネルギー使用量を記載した書面並びにア. の管理体制、ウ. の取組方針及びエ. の遵守状況・評価結果を記載した書面の作成、更新、保管状況	<input type="checkbox"/> 整備している <input type="checkbox"/> 一部整備している <input type="checkbox"/> 整備していない (整備完了予定年 年度)	
全体評価	総合評価点 点 評価結果 判断基準に適合している	

特定－第 1 2 表 事業者の全体及び事業分類ごとのエネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量等

排出年度： _____ 年度

1 エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量

番号	事業分類				エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素
特定事業者 全体	主たる事業				t-CO ₂
	細分類番号				
	当該事業を所管する大臣				
	商標又は商号等				
1	工場等に係る事業の名称				t-CO ₂
	細分類番号				
	当該事業を所管する大臣				
2	工場等に係る事業の名称				t-CO ₂
	細分類番号				
	当該事業を所管する大臣				
3	工場等に係る事業の名称				t-CO ₂
	細分類番号				
	当該事業を所管する大臣				

- 備考 1 排出年度の欄には、当該年度を記入すること。
- 2 番号 1 から 3 までの項には、事業分類ごとに合計した温室効果ガス算定排出量を記載すること。なお、事業分類は、日本標準産業分類（細分類）ごととする。また、事業分類が 4 分類以上になる場合には、項の追加を行うこと。
- 3 エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量の算定は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく命令の規定に基づいて行うこと。
- 4 エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量の欄には、次に掲げる量（他人への電気又は熱の供給に係るものを除く。）の合計量を記載すること。
- (1) 燃料の使用に伴って発生する二酸化炭素の排出量
 - (2) 他人から供給された電気の使用に伴って発生する二酸化炭素の排出量
 - (3) 他人から供給された熱の使用に伴って発生する二酸化炭素の排出量
- 5 エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量に、備考 4 (2) に掲げる量が含まれる場合は、本表に加えて特定－第 12 表の 4 の 1 及び 4 の 2 にも必要事項を記載すること。
- 6 本報告に係る特定排出者が、電気事業の用に供する発電所又は熱供給事業の用に供する熱供給施設を設置している場合は、本表に加えて特定－第 12 表の 2 に必要事項を記載すること。
- 7 特定連鎖化事業者にあつては、商標又は商号等の欄に当該連鎖化事業に係る特定の商標、商号その他の表示について記載すること。

2 電気事業の用に供する発電所又は熱供給事業の用に供する熱供給施設を設置している特定排出者に係る燃料の使用に伴って発生する二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量

番号	事業分類				エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素
特定事業者 全体	主たる事業				t-CO ₂
	細分類番号				
	当該事業を所管する大臣				
1	工場等に係る事業の名称				t-CO ₂
	細分類番号				
	当該事業を所管する大臣				
2	工場等に係る事業の名称				t-CO ₂
	細分類番号				
	当該事業を所管する大臣				
3	工場等に係る事業の名称				t-CO ₂
	細分類番号				
	当該事業を所管する大臣				

備考1 番号1から3までの項には、事業分類ごとに合計した排出量を記入すること。なお、事業分類は、日本標準産業分類（細分類）ごととする。また、事業分類が4分類以上になる場合には、項の追加を行うこと。

2 エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量の欄には、特定-第12表の1の備考4（1）に掲げる量を記載すること。

3 エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量の算定は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく命令の規定に基づいて行うこと。

3 事業者の調整後温室効果ガス排出量

調整後温室効果ガス排出量	t-CO ₂
--------------	-------------------

備考 調整後温室効果ガス排出量の欄には、環境大臣及び経済産業大臣が定めるところにより算定した量を記載する。

4の1 エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素のうち、他人から供給された電気の使用に伴う二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量の算定に用いた係数

係数の値	係数の根拠	係数の適用範囲
t-CO ₂ /kWh		

備考 本表の各欄には、エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の算定において、他人から供給された電気の使用に伴う二酸化炭素の排出量の算定に用いた係数について、当該係数の根拠及び係数の値を記載すること。

4の2 調整後温室効果ガス排出量のうち、他人から供給された電気の使用に伴う二酸化炭素の調整後温室効果ガス排出量の算定に用いた係数

係数の値	係数の根拠	係数の適用範囲
t-CO ₂ /kWh		

備考 本表の各欄には、調整後温室効果ガス排出量の算定において、他人から供給された電気の使用に伴う二酸化炭素の排出量の算定に用いた係数について、当該係数の根拠及び係数の値を記載すること。

5 地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく命令に定める算定方法又は係数と異なる算定方法又は係数

の内容

- 備考1 本表の各欄には、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく命令に定める算定方法又は係数と異なる算定方法又は係数を用いた場合に、当該算定方法又は係数の内容について説明すること。
- 2 他人から供給された電気の使用に伴う二酸化炭素の排出量の算定に用いた係数については、特定一第12表の4の1及び4の2に記載すること。

6の1 調整後温室効果ガス排出量の算定に用いた京都メカニズムクレジットの量及び国内認証排出削減量の量

種 類	合 計 量
1. 京都メカニズムクレジット	t-CO ₂
2.	t-CO ₂
3.	t-CO ₂
4.	t-CO ₂

- 備考1 本表の1. の欄には、調整後温室効果ガス排出量の算定に用いた京都メカニズムクレジット（地球温暖化対策の推進に関する法律第2条第6項に規定する算定割当量をいう。以下同じ。）の合計量を記載すること。また、併せて、特定一第12表の6の2に、本欄に記載した京都メカニズムクレジットに係る情報を記載すること。
- 2 本表の2. 以降の欄には、環境大臣及び経済産業大臣が定める国内認証排出削減量の種別ごとの合計量を記載すること。また、併せて、特定一第12表の6の3に、本欄に記載した国内認証排出削減量に係る情報を、その種別ごとに記載すること。

6の2 京都メカニズムクレジットに係る情報

識別番号	移転日	移転した量
～		t-CO ₂
～		t-CO ₂
～		t-CO ₂
～		t-CO ₂
合 計 量		t-CO ₂

備考1 移転日の欄には、国の管理口座への移転を行った日を記載すること。

2 本表に記載したすべての京都メカニズムクレジットについて、特定排出者が国の管理口座への移転を行ったことを確認するため、国別登録簿システムから入手できる「算定割当量振替通知」を添付すること。

6の3 国内認証排出削減量に係る情報

削減量の種類			
識別番号	対象企業名 (特定排出者コード)	償却日	償却量
～			t-CO ₂
～			t-CO ₂
～			t-CO ₂
～			t-CO ₂
合 計 量			t-CO ₂

備考1 本表は、国内認証排出削減量の種別ごとに記載すること。

2 算定に用いた国内認証排出削減量の種別が2以上になる場合には、表の追加を行うこと。

3 償却日の欄には、環境大臣及び経済産業大臣が定めるところにより、当該日付を記載すること。

4 本表に記載したすべての国内認証排出削減量について、特定排出者が償却を行ったことを確認できる資料を添付すること。

7 権利利益の保護に係る請求及び情報の提供の有無

権利利益の保護に係る請求の有無 (該当するものに○をすること)	1. 有 2. 無	その他の関連情報の提供の有無 (該当するものに○をすること)	1. 有 2. 無
------------------------------------	--------------	-----------------------------------	--------------

備考1 本報告が地球温暖化対策の推進に関する法律第21条の3第1項の請求に係るものである場合は、左欄「1. 有」に○をすること。

2 同法第21条の8第1項の規定による情報の提供がある場合は右欄「1. 有」に○をすること。

3 本表の「1. 有」に該当する場合は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく命令に定める書類を本報告に添付すること。

エネルギー管理指定工場等単位の報告

指定-第1表 エネルギー管理指定工場等の名称等

エネルギー管理指定工場等番号					
エネルギー管理指定工場等の名称					
エネルギー管理指定工場等の所在地	〒				
主たる事業					
細分類番号					
エネルギー管理者（員）の 職名・氏名・連絡先	職名 氏名 エネルギー管理士免状番号又は講習修了番号 電話（ — — ） FAX（ — — ） メールアドレス				

指定-第2表 エネルギー管理指定工場等のエネルギーの使用量及び販売した副生エネルギーの量

エネルギーの種類		単位	年度				
			使用量		販売した副生エネルギーの量		
			数値	熱量 GJ	数値	熱量 GJ	
燃 料 及 び 熱	原油（コンデンセートを除く。）	k l					
	原油のうちコンデンセート（NGL）	k l					
	揮発油	k l					
	ナフサ	k l					
	灯油	k l					
	軽油	k l					
	A重油	k l					
	B・C重油	k l					
	石油アスファルト	t					
	石油コークス	t					
	石油ガス	液化石油ガス（LPG）	t				
		石油系炭化水素ガス	千m ³				
	可燃性天然ガス	液化天然ガス（LNG）	t				
		その他可燃性天然ガス	千m ³				
	石炭	原料炭	t				
		一般炭	t				
		無煙炭	t				
	石炭コークス	t					
	コールタール	t					
	コークス炉ガス	千m ³					
	高炉ガス	千m ³					
	転炉ガス	千m ³					
	その他の燃料	都市ガス	千m ³				
		()					
	産業用蒸気	GJ					
	産業用以外の蒸気	GJ					
	温水	GJ					
冷水	GJ						
小計	GJ						
電 気	電気事業者	昼間買電	千 kWh				
		夏期・冬期における電気需要平準化時間帯	千 kWh	()	(㊦)		
		夜間買電	千 kWh				
	その他	上記以外の買電	千 kWh				
		自家発電	千 kWh				
小計	千 kWh						
合 計 GJ							
原油換算 k1				㊱		㊲	
前年度原油換算 k1							
対前年度比 (%)							

備考 「夏期・冬期における電気需要平準化時間帯」については、昼間買電の内数であるため「()」としている。「電気」の「小計」で重複計上しないこと。

指定-第3表 エネルギー管理指定工場等におけるエネルギーの使用の合理化に関する設備及びエネルギーを消費する主要な設備の概要、稼働状況及び新設、改造又は撤去の状況

	設備の名称	設備の概要	稼働状況	新設、改造又は撤去の状況
エネルギーの使用の合理化に関する設備				
上記以外のエネルギーを消費する主要な設備				

指定-第4表 エネルギーの使用量と密接な関係をもつ値

	年度	対前年度比 (%)
生産数量又は建物延床面積その他のエネルギーの使用量と密接な関係をもつ値 (名称:) (単位:)	◎	

指定-第5表 エネルギーの使用に係る原単位及び電気需要平準化評価原単位

1 エネルギーの使用に係る原単位

	年度	対前年度比 (%)
原単位 = $\frac{\text{エネルギー使用量 (原油換算kl)} \text{ (指定-第2表①-⑬)}}{\text{生産数量又は建物延床面積その他のエネルギーの使用量と密接な関係をもつ値 (指定-第4表㉑)}}$		

2 電気需要平準化評価原単位

	年度	対前年度比 (%)
電気需要平準化評価原単位 = $\frac{\text{電気需要平準化時間帯買電量評価後のエネルギー使用量 (原油換算kl)}}{\text{生産数量又は建物延床面積その他のエネルギーの使用量と密接な関係をもつ値 (指定-第4表㉑)}}$		

備考 電気需要平準化時間帯買電量評価後のエネルギー使用量 (原油換算 kl) は、以下の算定式により計算する。

下式中の記号は、指定-第2表中の記号を指す。また、評価係数は1.3とする。

$$\begin{aligned} &\text{電気需要平準化時間帯買電量} \\ &\text{評価後のエネルギー使用量 (原油換算 kl)} = \text{①} + \text{④} \times (\text{評価係数} - 1) \times 0.0258 - \text{⑬} \end{aligned}$$

指定-第6表 過去5年度間のエネルギーの使用に係る原単位及び電気需要平準化評価原単位の変化状況

1 エネルギーの使用に係る原単位

	年度	年度	年度	年度	年度	5年度間平均原単位変化
エネルギーの使用に係る原単位						
対前年度比 (%)		①	②	③	④	

2 電気需要平準化評価原単位

	年度	年度	年度	年度	年度	5年度間平均原単位変化
電気需要平準化評価原単位						
対前年度比 (%)		①'	②'	③'	④'	

指定－第7表 エネルギーの使用に係る原単位及び電気需要平準化評価原単位が改善できなかった場合の理由

1 過去5年度間のエネルギーの使用に係る原単位が年平均1%以上改善できなかった場合（イ）又はエネルギーの使用に係る原単位が前年度に比べ改善できなかった場合（ロ）の理由

（イ）の理由
（ロ）の理由

備考 （イ）及び（ロ）共に該当する場合、双方記載すること。

2 過去5年度間の電気需要平準化評価原単位が年平均1%以上改善できなかった場合（ハ）又は電気需要平準化評価原単位が前年度に比べ改善できなかった場合（ニ）の理由

（ハ）の理由
（ニ）の理由

備考 （ハ）及び（ニ）共に該当する場合、双方記載すること。

指定一第8表 エネルギー管理指定工場等におけるエネルギーの使用の合理化に関する判断の基準の遵守状況（1又は2のいずれかに記入すること。）

1 工場等であつて専ら事務所その他これに類する用途に供する工場等における判断の基準の遵守状況（法第5条第1項第1号関係）

対象項目 (設備)	運転の管理	計測及び記録	保守及び点検	新設に当たっての措置	対象項目別評価点
(1) 空調設備、換気設備	空調設備、換気設備の管理	空調設備、換気設備に関する計測及び記録	空調設備、換気設備の保守及び点検	空調設備、換気設備の新設に当たっての措置	
	管理標準の設定の状況 <input type="checkbox"/> 設定済 <input type="checkbox"/> 一部設定済 (%) <input type="checkbox"/> 未設定	計測及び記録に関する管理標準の設定の状況 <input type="checkbox"/> 設定済 <input type="checkbox"/> 一部設定済 (%) <input type="checkbox"/> 未設定	保守及び点検に関する管理標準の設定の状況 <input type="checkbox"/> 設定済 <input type="checkbox"/> 一部設定済 (%) <input type="checkbox"/> 未設定	<input type="checkbox"/> 新設の際、判断基準どおり措置した <input type="checkbox"/> 新設の際、判断基準どおり措置していない <input type="checkbox"/> 当該年度に設備を新設していない	
	管理標準に定めている管理の状況 <input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 一部実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	管理標準に定めている計測及び記録の実施状況 <input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 一部実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	管理標準に定めている保守及び点検の実施状況 <input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 一部実施している <input type="checkbox"/> 実施していない		
(2) ボイラー設備、給湯設備	ボイラー設備、給湯設備の管理	ボイラー設備、給湯設備に関する計測及び記録	ボイラー設備、給湯設備の保守及び点検	ボイラー設備、給湯設備の新設に当たっての措置	
	管理標準の設定の状況 <input type="checkbox"/> 設定済 <input type="checkbox"/> 一部設定済 (%) <input type="checkbox"/> 未設定	計測及び記録に関する管理標準の設定の状況 <input type="checkbox"/> 設定済 <input type="checkbox"/> 一部設定済 (%) <input type="checkbox"/> 未設定	保守及び点検に関する管理標準の設定の状況 <input type="checkbox"/> 設定済 <input type="checkbox"/> 一部設定済 (%) <input type="checkbox"/> 未設定	<input type="checkbox"/> 新設の際、判断基準どおり措置した <input type="checkbox"/> 新設の際、判断基準どおり措置していない <input type="checkbox"/> 当該年度に設備を新設していない	
	管理標準に定めている管理の状況 <input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 一部実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	管理標準に定めている計測及び記録の実施状況 <input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 一部実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	管理標準に定めている保守及び点検の実施状況 <input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 一部実施している <input type="checkbox"/> 実施していない		
(3) 照明設備、昇降機、動力設備	照明設備、昇降機、動力設備の管理	照明設備に関する計測及び記録	照明設備、昇降機、動力設備の保守及び点検	照明設備、昇降機の新設に当たっての措置	
	管理標準の設定の状況 <input type="checkbox"/> 設定済 <input type="checkbox"/> 一部設定済 (%) <input type="checkbox"/> 未設定	計測及び記録に関する管理標準の設定の状況 <input type="checkbox"/> 設定済 <input type="checkbox"/> 一部設定済 (%) <input type="checkbox"/> 未設定	保守及び点検に関する管理標準の設定の状況 <input type="checkbox"/> 設定済 <input type="checkbox"/> 一部設定済 (%) <input type="checkbox"/> 未設定	<input type="checkbox"/> 新設の際、判断基準どおり措置した <input type="checkbox"/> 新設の際、判断基準どおり措置していない <input type="checkbox"/> 当該年度に設備を新設していない	
	管理標準に定めている管理の状況 <input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 一部実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	管理標準に定めている計測及び記録の実施状況 <input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 一部実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	管理標準に定めている保守及び点検の実施状況 <input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 一部実施している <input type="checkbox"/> 実施していない		
(4) 受変電設備	受変電設備の管理	受変電設備に関する計測及び記録	受変電設備の保守及び点検	受変電設備の新設に当たっての措置	
	管理標準の設定の状況 <input type="checkbox"/> 設定済 <input type="checkbox"/> 一部設定済 (%) <input type="checkbox"/> 未設定	計測及び記録に関する管理標準の設定の状況 <input type="checkbox"/> 設定済 <input type="checkbox"/> 一部設定済 (%) <input type="checkbox"/> 未設定	保守及び点検に関する管理標準の設定の状況 <input type="checkbox"/> 設定済 <input type="checkbox"/> 一部設定済 (%) <input type="checkbox"/> 未設定	<input type="checkbox"/> 新設の際、判断基準どおり措置した <input type="checkbox"/> 新設の際、判断基準どおり措置していない <input type="checkbox"/> 当該年度に設備を新設していない	
	管理標準に定めている管理の状況 <input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 一部実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	管理標準に定めている計測及び記録の実施状況 <input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 一部実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	管理標準に定めている保守及び点検の実施状況 <input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 一部実施している <input type="checkbox"/> 実施していない		
BEMS			BEMSの新設に当たっての措置 <input type="checkbox"/> BEMSを採用した <input type="checkbox"/> BEMSを採用していない		

(5) ガスタービン、蒸気タービン、ガスエンジン等専ら発電のみに供される設備(発電専用設備)、コージェネレーション設備	発電専用設備、コージェネレーション設備の管理	発電専用設備、コージェネレーション設備に関する計測及び記録	発電専用設備、コージェネレーション設備の保守及び点検	発電専用設備、コージェネレーション設備の新設に当たったの措置	
	管理標準の設定の状況 <input type="checkbox"/> 設定済 <input type="checkbox"/> 一部設定済 (%) <input type="checkbox"/> 未設定	計測及び記録に関する管理標準の設定の状況 <input type="checkbox"/> 設定済 <input type="checkbox"/> 一部設定済 (%) <input type="checkbox"/> 未設定	保守及び点検に関する管理標準の設定の状況 <input type="checkbox"/> 設定済 <input type="checkbox"/> 一部設定済 (%) <input type="checkbox"/> 未設定	<input type="checkbox"/> 新設の際、判断基準どおり措置した <input type="checkbox"/> 新設の際、判断基準どおり措置していない <input type="checkbox"/> 当該年度に設備を新設していない	
	管理標準に定めている管理の状況 <input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 一部実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	管理標準に定めている計測及び記録の実施状況 <input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 一部実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	管理標準に定めている保守及び点検の実施状況 <input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 一部実施している <input type="checkbox"/> 実施していない		
(6) 事務用機器、民生用機器	事務用機器の管理			事務用機器、民生用機器の新設に当たったの措置	
	管理標準の設定の状況 <input type="checkbox"/> 設定済 <input type="checkbox"/> 一部設定済 (%) <input type="checkbox"/> 未設定			<input type="checkbox"/> 新設の際、判断基準どおり措置した <input type="checkbox"/> 新設の際、判断基準どおり措置していない <input type="checkbox"/> 当該年度に設備を新設していない	
	管理標準に定めている管理の状況 <input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 一部実施している <input type="checkbox"/> 実施していない				
(7) 業務用機器	業務用機器の管理	業務用機器に関する計測及び記録	業務用機器の保守及び点検	業務用機器の新設に当たったの措置	
	管理標準の設定の状況 <input type="checkbox"/> 設定済 <input type="checkbox"/> 一部設定済 (%) <input type="checkbox"/> 未設定	計測及び記録に関する管理標準の設定の状況 <input type="checkbox"/> 設定済 <input type="checkbox"/> 一部設定済 (%) <input type="checkbox"/> 未設定	保守及び点検に関する管理標準の設定の状況 <input type="checkbox"/> 設定済 <input type="checkbox"/> 一部設定済 (%) <input type="checkbox"/> 未設定	<input type="checkbox"/> 新設の際、判断基準どおり措置した <input type="checkbox"/> 新設の際、判断基準どおり措置していない <input type="checkbox"/> 当該年度に設備を新設していない	
	管理標準に定めている管理の状況 <input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 一部実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	管理標準に定めている計測及び記録の実施状況 <input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 一部実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	管理標準に定めている保守及び点検の実施状況 <input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 一部実施している <input type="checkbox"/> 実施していない		
(8) 事業場の居室等を賃貸している事業者は、事業場の居室等を賃借している事業者(以下「賃借事業者」という。)に対するエネルギー使用量についての情報提供			<input type="checkbox"/> 情報提供している <input type="checkbox"/> 一部の賃借事業者に情報提供している <input type="checkbox"/> 情報提供していない		
全体評価			総合評価点 点 評価結果 判断基準に適合している		

2 工場等（専ら事務所その他これに類する用途に供する工場等を除く工場等）における判断の基準の遵守状況（法第5条第1項第2号関係）

対象項目（設備）	運転の管理	計測及び記録	保守及び点検	新設に当たっての措置	対象項目別評価点
(1) 燃料の燃焼の合理化	燃料の燃焼の管理	燃料の燃焼に関する計測及び記録	燃焼設備の保守及び点検	燃焼設備の新設に当たっての措置	
	管理標準の設定の状況 <input type="checkbox"/> 設定済 <input type="checkbox"/> 一部設定済（ % ） <input type="checkbox"/> 未設定 管理標準に定めている管理の状況 <input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 一部実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	計測及び記録に関する管理標準の設定の状況 <input type="checkbox"/> 設定済 <input type="checkbox"/> 一部設定済（ % ） <input type="checkbox"/> 未設定 管理標準に定めている計測及び記録の実施状況 <input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 一部実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	保守及び点検に関する管理標準の設定の状況 <input type="checkbox"/> 設定済 <input type="checkbox"/> 一部設定済（ % ） <input type="checkbox"/> 未設定 管理標準に定めている保守及び点検の実施状況 <input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 一部実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	<input type="checkbox"/> 新設の際、判断基準どおり措置した <input type="checkbox"/> 新設の際、判断基準どおり措置していない <input type="checkbox"/> 当該年度に設備を新設していない	
(2) 加熱及び冷却並びに伝熱の合理化					
(2-1) 加熱設備等	加熱及び冷却並びに伝熱の管理	加熱等に関する計測及び記録	加熱等を行う設備の保守及び点検	加熱等を行う設備の新設に当たっての措置	
	管理標準の設定の状況 <input type="checkbox"/> 設定済 <input type="checkbox"/> 一部設定済（ % ） <input type="checkbox"/> 未設定 管理標準に定めている管理の状況 <input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 一部実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	計測及び記録に関する管理標準の設定の状況 <input type="checkbox"/> 設定済 <input type="checkbox"/> 一部設定済（ % ） <input type="checkbox"/> 未設定 管理標準に定めている計測及び記録の実施状況 <input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 一部実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	保守及び点検に関する管理標準の設定の状況 <input type="checkbox"/> 設定済 <input type="checkbox"/> 一部設定済（ % ） <input type="checkbox"/> 未設定 管理標準に定めている保守及び点検の実施状況 <input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 一部実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	<input type="checkbox"/> 新設の際、判断基準どおり措置した <input type="checkbox"/> 新設の際、判断基準どおり措置していない <input type="checkbox"/> 当該年度に設備を新設していない	
(2-2) 空調和設備、給湯設備	空調和設備、給湯設備の管理	空調和設備、給湯設備に関する計測及び記録	空調和設備、給湯設備の保守及び点検	空調和設備、給湯設備の新設に当たっての措置	
	管理標準の設定の状況 <input type="checkbox"/> 設定済 <input type="checkbox"/> 一部設定済（ % ） <input type="checkbox"/> 未設定 管理標準に定めている管理の状況 <input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 一部実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	計測及び記録に関する管理標準の設定の状況 <input type="checkbox"/> 設定済 <input type="checkbox"/> 一部設定済（ % ） <input type="checkbox"/> 未設定 管理標準に定めている計測及び記録の実施状況 <input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 一部実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	保守及び点検に関する管理標準の設定の状況 <input type="checkbox"/> 設定済 <input type="checkbox"/> 一部設定済（ % ） <input type="checkbox"/> 未設定 管理標準に定めている保守及び点検の実施状況 <input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 一部実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	<input type="checkbox"/> 新設の際、判断基準どおり措置した <input type="checkbox"/> 新設の際、判断基準どおり措置していない <input type="checkbox"/> 当該年度に設備を新設していない	
(3) 廃熱の回収利用	廃熱の回収利用の基準	廃熱に関する計測及び記録	廃熱回収設備の保守及び点検	廃熱回収設備の新設に当たっての措置	
	管理標準の設定の状況 <input type="checkbox"/> 設定済 <input type="checkbox"/> 一部設定済（ % ） <input type="checkbox"/> 未設定 管理標準に定めている管理の状況 <input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 一部実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	計測及び記録に関する管理標準の設定の状況 <input type="checkbox"/> 設定済 <input type="checkbox"/> 一部設定済（ % ） <input type="checkbox"/> 未設定 管理標準に定めている計測及び記録の実施状況 <input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 一部実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	保守及び点検に関する管理標準の設定の状況 <input type="checkbox"/> 設定済 <input type="checkbox"/> 一部設定済（ % ） <input type="checkbox"/> 未設定 管理標準に定めている保守及び点検の実施状況 <input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 一部実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	<input type="checkbox"/> 新設の際、判断基準どおり措置した <input type="checkbox"/> 新設の際、判断基準どおり措置していない <input type="checkbox"/> 当該年度に設備を新設していない	
(4) 熱の動力等への変換の合理化					
(4-1) 発電専用設備	発電専用設備の管理	発電専用設備に関する計測及び記録	発電専用設備の保守及び点検	発電専用設備の新設に当たっての措置	
	管理標準の設定の状況 <input type="checkbox"/> 設定済 <input type="checkbox"/> 一部設定済（ % ） <input type="checkbox"/> 未設定 管理標準に定めている管理の状況 <input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 一部実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	計測及び記録に関する管理標準の設定の状況 <input type="checkbox"/> 設定済 <input type="checkbox"/> 一部設定済（ % ） <input type="checkbox"/> 未設定 管理標準に定めている計測及び記録の実施状況 <input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 一部実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	保守及び点検に関する管理標準の設定の状況 <input type="checkbox"/> 設定済 <input type="checkbox"/> 一部設定済（ % ） <input type="checkbox"/> 未設定 管理標準に定めている保守及び点検の実施状況 <input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 一部実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	<input type="checkbox"/> 新設の際、判断基準どおり措置した <input type="checkbox"/> 新設の際、判断基準どおり措置していない <input type="checkbox"/> 当該年度に設備を新設していない	
(4-2) コージェネレーション設備	コージェネレーション設備の管理	コージェネレーション設備に関する計測及び記録	コージェネレーション設備の保守及び点検	コージェネレーション設備の新設に当たっての措置	

	管理標準の設定の状況 <input type="checkbox"/> 設定済 <input type="checkbox"/> 一部設定済 (%) <input type="checkbox"/> 未設定 管理標準に定めている管理の状況 <input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 一部実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	計測及び記録に関する管理標準の設定の状況 <input type="checkbox"/> 設定済 <input type="checkbox"/> 一部設定済 (%) <input type="checkbox"/> 未設定 管理標準に定めている計測及び記録の実施状況 <input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 一部実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	保守及び点検に関する管理標準の設定の状況 <input type="checkbox"/> 設定済 <input type="checkbox"/> 一部設定済 (%) <input type="checkbox"/> 未設定 管理標準に定めている保守及び点検の実施状況 <input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 一部実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	<input type="checkbox"/> 新設の際、判断基準どおり措置した <input type="checkbox"/> 新設の際、判断基準どおり措置していない <input type="checkbox"/> 当該年度に設備を新設していない	
(5) 放射、伝導、抵抗等によるエネルギーの損失の防止					
(5-1) 放射、伝導等による熱の損失の防止		熱の損失に関する計測及び記録 計測及び記録に関する管理標準の設定の状況 <input type="checkbox"/> 設定済 <input type="checkbox"/> 一部設定済 (%) <input type="checkbox"/> 未設定 管理標準に定めている計測及び記録の実施状況 <input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 一部実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	熱利用設備の保守及び点検 保守及び点検に関する管理標準の設定の状況 <input type="checkbox"/> 設定済 <input type="checkbox"/> 一部設定済 (%) <input type="checkbox"/> 未設定 管理標準に定めている保守及び点検の実施状況 <input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 一部実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	熱利用設備の新設に当たっての措置 <input type="checkbox"/> 新設の際、判断基準どおり措置した <input type="checkbox"/> 新設の際、判断基準どおり措置していない <input type="checkbox"/> 当該年度に設備を新設していない	
(5-2) 抵抗等による電気の損失の防止	受変電設備及び配電設備の管理 管理標準の設定の状況 <input type="checkbox"/> 設定済 <input type="checkbox"/> 一部設定済 (%) <input type="checkbox"/> 未設定 管理標準に定めている管理の状況 <input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 一部実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	受変電設備及び配電設備に関する計測及び記録 計測及び記録に関する管理標準の設定の状況 <input type="checkbox"/> 設定済 <input type="checkbox"/> 一部設定済 (%) <input type="checkbox"/> 未設定 管理標準に定めている計測及び記録の実施状況 <input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 一部実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	受変電設備及び配電設備の保守及び点検 保守及び点検に関する管理標準の設定の状況 <input type="checkbox"/> 設定済 <input type="checkbox"/> 一部設定済 (%) <input type="checkbox"/> 未設定 管理標準に定めている保守及び点検の実施状況 <input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 一部実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	受変電設備及び配電設備の新設に当たっての措置 <input type="checkbox"/> 新設の際、判断基準どおり措置した <input type="checkbox"/> 新設の際、判断基準どおり措置していない <input type="checkbox"/> 当該年度に設備を新設していない	
(6) 電気の動力、熱等への変換の合理化					
(6-1) 電動力応用設備、電気加熱設備等	電動力応用設備、電気加熱設備等の管理 管理標準の設定の状況 <input type="checkbox"/> 設定済 <input type="checkbox"/> 一部設定済 (%) <input type="checkbox"/> 未設定 管理標準に定めている管理の状況 <input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 一部実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	電動力応用設備、電気加熱設備等に関する計測及び記録 計測及び記録に関する管理標準の設定の状況 <input type="checkbox"/> 設定済 <input type="checkbox"/> 一部設定済 (%) <input type="checkbox"/> 未設定 管理標準に定めている計測及び記録の実施状況 <input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 一部実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	電動力応用設備、電気加熱設備等の保守及び点検 保守及び点検に関する管理標準の設定の状況 <input type="checkbox"/> 設定済 <input type="checkbox"/> 一部設定済 (%) <input type="checkbox"/> 未設定 管理標準に定めている保守及び点検の実施状況 <input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 一部実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	電動力応用設備の新設に当たっての措置 <input type="checkbox"/> 新設の際、判断基準どおり措置した <input type="checkbox"/> 新設の際、判断基準どおり措置していない <input type="checkbox"/> 当該年度に設備を新設していない	
(6-2) 照明設備、昇降機、事務用機器、民生用機器	照明設備、昇降機、事務用機器の管理 管理標準の設定の状況 <input type="checkbox"/> 設定済 <input type="checkbox"/> 一部設定済 (%) <input type="checkbox"/> 未設定 管理標準に定めている管理の状況 <input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 一部実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	照明設備に関する計測及び記録 計測及び記録に関する管理標準の設定の状況 <input type="checkbox"/> 設定済 <input type="checkbox"/> 一部設定済 (%) <input type="checkbox"/> 未設定 管理標準に定めている計測及び記録の実施状況 <input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 一部実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	照明設備、昇降機、事務用機器の保守及び点検 保守及び点検に関する管理標準の設定の状況 <input type="checkbox"/> 設定済 <input type="checkbox"/> 一部設定済 (%) <input type="checkbox"/> 未設定 管理標準に定めている保守及び点検の実施状況 <input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 一部実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	照明設備、昇降機、事務用機器、民生用機器の新設に当たっての措置 <input type="checkbox"/> 新設の際、判断基準どおり措置した <input type="checkbox"/> 新設の際、判断基準どおり措置していない <input type="checkbox"/> 当該年度に設備を新設していない	
全体評価				総合評価点 点 評価結果 判断基準に適合している	

指定一第10表 エネルギー管理指定工場等におけるエネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量

1 エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量

エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素	t-CO ₂
-----------------------	-------------------

備考 1 エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量の欄には、次に掲げる量（他人への電気又は熱の供給に係るものを除く。）の合計量を記載すること。
 (1) 燃料の使用に伴って発生する二酸化炭素の排出量
 (2) 他人から供給された電気の使用に伴って発生する二酸化炭素の排出量
 (3) 他人から供給された熱の使用に伴って発生する二酸化炭素の排出量
 2 エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量に、備考1(2)掲げる量が含まれる場合は、本表に加えて指定一第10表の3にも必要事項を記載すること。

2 電気事業の用に供する発電所又は熱供給事業の用に供する熱供給施設が設置されている工場等において燃料の使用に伴って発生する二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量

エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素	t-CO ₂
-----------------------	-------------------

備考 本報告に係る工場等が、主たる事業として行う電気事業の用に供する発電所又は主たる事業として行う熱供給事業の用に供する熱供給施設が設置されている工場等である場合は、エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量の欄には、第10表の1の備考1(1)に掲げる量を記載すること。

3 エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素のうち、他人から供給された電気の使用に伴う二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量の算定に用いた係数

係数の値	係数の根拠	係数の適用範囲
t-CO ₂ /kWh		

備考 本表の各欄には、エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の算定において、他人から供給された電気の使用に伴う二酸化炭素の排出量の算定に用いた係数について、当該係数の根拠及び係数の値を記載すること。

4 地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく命令に定める算定方法又は係数と異なる算定方法又は係数の内容

- 備考1 本表の各欄には、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく命令に定める算定方法又は係数と異なる算定方法又は係数を用いた場合に、当該算定方法又は係数の内容について説明すること。
- 2 他人から供給された電気の使用に伴う二酸化炭素の排出量の算定に用いた係数については、指定一第10表の3に記載すること。

5 権利利益の保護に係る請求及び情報の提供の有無

権利利益の保護に係る請求の有無 (該当するものに○をすること)	1. 有 2. 無	その他の関連情報の提供の有無 (該当するものに○をすること)	1. 有 2. 無
------------------------------------	--------------	-----------------------------------	--------------

- 備考1 本エネルギー管理指定工場等に係る報告が地球温暖化対策の推進に関する法律第21条の3第1項の請求に係るものである場合は、左欄「1. 有」に○をすること。
- 2 同法第21条の8第1項の規定による本エネルギー管理指定工場等に係る情報の提供がある場合は右欄「1. 有」に○をすること。
- 3 本表の「1. 有」に該当する場合は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく命令に定める書類を本報告に添付すること。

備 考

- 1 この用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。
- 2 文字は、かい書でインキ、タイプによる印字等により明確に記入すること。
- 3 報告書冒頭の※印を付した「受理年月日」欄及び「処理年月日」欄は記入しないこと。
- 4 特定一第 1 表の特定排出者番号の欄には、環境大臣及び経済産業大臣が定めるところにより付された番号を記入すること。
- 5 特定一第 2 表の使用量の欄には、特定事業者にあつては、設置するすべての工場等（特定連鎖化事業者にあつては、設置するすべての工場等及び加盟者が設置している当該連鎖化事業に係るすべての工場等）の前年度におけるエネルギーの使用量を、エネルギーの種類ごとに固有単位での値及び熱量換算した値を記入すること。
- 6 指定一第 2 表には、第一種エネルギー管理指定工場等又は第二種エネルギー管理指定工場等の前年度におけるエネルギーの使用量を、エネルギーの種類ごとに固有単位での値及び熱量換算した値を記入すること。
- 7 特定一第 2 表及び指定一第 2 表の使用していない種類のエネルギーの欄は、省略することができる。
- 8 特定一第 2 表及び指定一第 2 表の販売した副生エネルギーの量の欄には、エネルギーの種類ごとに販売したエネルギーを記入すること。
- 9 特定一第 2 表及び指定一第 2 表の「その他の燃料」の「都市ガス」の下の欄には、製油所ガス等の燃料の種類を（ ）内に記入し、その使用量を記入すること。複数の種類を記入するときは、新たに欄を設けて記入すること。
- 10 特定一第 2 表及び指定一第 2 表の「夏期・冬期における電気需要平準化時間帯」とは、工場等における電気の需要の平準化に資する措置に関する事業者の指針（平成 25 年経済産業省告示第 号）において規定される時間帯を指す。
- 11 販売した電気の量は、特定一第 2 表及び指定一第 2 表の「自家発電」の「販売した副生エネルギーの量」の欄に記入すること。
- 12 特定一第 2 表及び指定一第 2 表の「自家発電」の販売した副生エネルギーの量の欄に記入する熱量換算した値は、電気の量 1 キロワット時を熱量 9, 7 6 0 キロジュールとして換算した値、又は当該電気を発生させるために使用した燃料の発熱量に換算した値を用いること。
- 13 特定一第 2 表及び指定一第 2 表のうち G J を単位として記入するものについては、必要に応じ、単位を T J（テラジュール）、P J（ペタジュール）に代えて記入することができる。
- 14 特定一第 2 表及び指定一第 2 表のエネルギーの使用量の合計を算出する場合には、エネルギーとエネルギーから発生した副生物の両者を加算することを要しない。なお、この際、加算しなかったエネルギーの種類及びその量を特定一第 2 表及び指定一第 2 表の下に注記すること。
- 15 特定一第 2 表、特定一第 4 表、指定一第 2 表、指定一第 4 表、指定一第 5 表及び指定一第 6 表の上段の欄には、当該年度を記入すること。また、各表の「対前年度比」の欄には、前年度に提出した定期報告書において記載した値（指定一第 4 表及び指定一第 5 表については、前年度値は原則として当該年度値の算定に使用した計算式により算定した値）を用いて算出し、記入すること。算出方法は、以下のとおり。

$$\text{対前年度比 (\%)} = \frac{\text{当該年度値}}{\text{前年度値}} \times 100 (\%)$$

- 16 特定一第 3 表の欄㊸及び指定一第 4 表の欄㊹の「生産数量又は建物延床面積その他のエネルギーの使用量と密接な関係をもつ値」には、生産量、生産額等又は建物延床面積その他のエネルギーの使用量と密接な関係をもつ値を記載し、その名称及び単位を（ ）内に記入すること。いずれを選択するかについては、年間を通じ同一のものとし、前年度以前に報告をした場合には、原則としてその際に記載したものと同一のものを記載すること。なお、一つの工場において複数の製品を生産している場合等においては、当該工場における主たる製品を定め、主たる製品の生産量と、その他の製品を生産するのに要したエネルギー量で主たる製品を生産したとした場合の主たる製品の生産量を合計した値を工場全体の生産数量として記載することができる。

17 特定一第3表及び指定一第5表の「原単位」とは、単位生産数量等当たりのエネルギー消費量をいう。

18 特定一第3表1における事業者の全体又は事業分類ごとのエネルギーの使用に係る原単位等の求め方は、以下のとおりとする。

- (1) 特定事業者が設置するすべての工場等又は特定連鎖化事業者が設置するすべての工場等及び加盟者が設置する当該連鎖化事業に係るすべての工場等を、日本標準産業分類細分類番号（4桁）ごと（以下「事業分類ごと」という。）に整理する。ただし、事業の分類番号が同一であっても事業の内容が異なる場合には、事業の内容ごとに整理することができる。
- (2) 事業ごとに、生産数量又は建物の延床面積その他のエネルギーの使用量と密接な関係を持つ値（㉔）について検討する。
- (3) ㉔がそれぞれの事業で同じ単位、もしくは共通の㉔に換算可能であり、事業者全体の原単位㉕が算出可能な場合は、以下のア.により事業者全体としてのエネルギーの使用に係る原単位を算出する。

ア. 事業者全体としての原単位㉕が算出可能な場合

事業分類ごとに、以下の数値を記入していくことにより、事業者全体のエネルギーの使用に係る原単位㉕を求める。

- (ア) エネルギーの使用量の合計（原油換算 kl）・・・㉑
 - (イ) 販売した副生エネルギーの量の合計（原油換算 kl）・・・㉒
 - (ウ) $㉑ - ㉒$ ・・・㉓
 - (エ) 生産数量又は建物の延床面積その他のエネルギーの使用量と密接な関係を持つ値・・・㉔
 - (オ) 事業分類ごとの㉓及び㉔を事業者全体で合計し、それぞれの合計値㉕、㉖を求めることにより、事業者全体のエネルギーの使用に係る原単位 $㉕ = ㉕ / ㉖$ が求められる。
 - (カ) ㉕と前年度の原単位㉗の比・・・㉘
- (4) ㉔が事業ごとに異なり、事業者全体の原単位㉕が算出困難な場合は、以下のア.により事業者のエネルギーの使用に係る原単位の対前年度比㉙を算出する。

ア. 事業者全体としての原単位㉕の算出が困難な場合

事業分類ごとに、以下の数値を記入していくことにより、事業者全体の原単位の対前年度比㉙を求める。

- (ア) エネルギーの使用量の合計（原油換算 kl）・・・㉑
- (イ) 販売した副生エネルギーの量の合計（原油換算 kl）・・・㉒
- (ウ) $㉑ - ㉒$ ・・・㉓
- (エ) 事業分類ごとの㉓の値の、事業者全体の合計値に対する構成割合（%）・・・㉔
- (オ) 生産数量又は建物の延床面積その他のエネルギーの使用量と密接な関係を持つ値・・・㉕
- (カ) エネルギーの使用に係る原単位・・・ $㉓ / ㉔ = ㉖$
- (キ) エネルギーの使用に係る前年度の原単位・・・㉗
- (ク) 事業分類ごとのエネルギーの使用に係る原単位の対前年度比（%）・・・㉘
- (ケ) 事業ごとのエネルギーの使用に係る原単位の対前年度比㉘を㉔の重みで加重平均し、事業者全体の原単位の対前年度比を求める。 $㉙ = ㉔ \times ㉘ + ㉗$ ・・・

19 特定一第3表2における事業者の全体又は事業分類ごとの電気の需要の平準化に資する措置を評価したエネルギーの使用に係る原単位（以下「電気需要平準化評価原単位」という。）等の求め方は、以下のとおりとする。なお、特定事業者が設置するすべての工場等又は特定連鎖化事業者が設置するすべての工場等及び加盟者が設置する当該連鎖化事業に係るすべての工場等の事業分類、㉑の構成割合（㉒）、事業ごとの生産数量又は建物の延床面積その他のエネルギーの使用量と密接な関係を持つ値（㉓）については、特定一第3表1における算定と同じとすること。

- (1) ㉓がそれぞれの事業で同じ単位、もしくは共通の㉓に換算可能であり、事業者全体の電気需要平準化評価原単位㉔が算出可能な場合は、以下のア.により事業者全体としての電気需要平準化評価原単位を算出する。

ア. 事業者全体としての電気需要平準化評価原単位㉔が算出可能な場合

事業分類ごとに、以下の数値を記入していくことにより、事業者全体の電気需要平準化評価原単位㉔を求める。

- (ア) エネルギーの使用量の合計（原油換算 kl）・・・㉑

- (イ) 電気需要平準化時間帯の買電量の合計（原油換算 kl）・・・ \textcircled{A}'
- (ウ) 販売した副生エネルギーの量の合計（原油換算 kl）・・・ \textcircled{B}
- (エ) $\textcircled{A} + \textcircled{A}' \times (\text{評価係数} - 1) - \textcircled{B}$ ・・・ \textcircled{C}'
- (オ) 生産数量又は建物の延床面積その他のエネルギーの使用量と密接な関係を持つ値・・・ \textcircled{E}
- (カ) 事業分類ごとの \textcircled{C}' 及び \textcircled{E} を事業者全体で合計し、それぞれの合計値 \textcircled{U}' 、 \textcircled{V} を求めることにより、事業者全体の電気需要平準化評価原単位 $\textcircled{W}' = \textcircled{U}' / \textcircled{V}$ が求められる。
- (キ) \textcircled{W}' と前年度の前単位 \textcircled{X}' の比・・・ \textcircled{Y}'

(2) \textcircled{E} が事業ごとに異なり、事業者全体の電気需要平準化評価原単位 \textcircled{W}' が算出困難な場合は、以下のア.により事業者の電気需要平準化評価原単位の対前年度比 \textcircled{Z}' を算出する。

ア. 事業者全体としての原単位 \textcircled{W}' の算出が困難な場合

事業分類ごとに、以下の数値を記入していくことにより、事業者全体の電気需要平準化評価原単位の対前年度比 \textcircled{Z}' を求める。

- (ア) エネルギーの使用量の合計（原油換算 kl）・・・ \textcircled{A}
- (イ) 電気需要平準化時間帯の買電量の合計（原油換算 kl）・・・ \textcircled{A}'
- (ウ) 販売した副生エネルギーの量の合計（原油換算 kl）・・・ \textcircled{B}
- (エ) $\textcircled{A} + \textcircled{A}' \times (\text{評価係数} - 1) - \textcircled{B}$ ・・・ \textcircled{C}'
- (オ) 事業分類ごとの \textcircled{C} の値の、事業者全体の合計値に対する構成割合（%）・・・ \textcircled{D}
- (カ) 生産数量又は建物の延床面積その他のエネルギーの使用量と密接な関係を持つ値・・・ \textcircled{E}
- (キ) 電気需要平準化評価原単位・・・ $\textcircled{C}' / \textcircled{E} = \textcircled{F}'$
- (ク) 前年度の電気需要平準化評価原単位・・・ \textcircled{G}'
- (ケ) 事業分類ごとの電気需要平準化評価原単位の対前年度比（%）・・・ \textcircled{H}'
- (コ) 事業ごとの電気需要平準化評価原単位の対前年度比 \textcircled{H}' を \textcircled{D} の重みで加重平均し、事業者全体の電気需要平準化評価原単位の対前年度比を求める。 $\textcircled{Z}' = \textcircled{1}' + \textcircled{2}' + \textcircled{3}' + \dots$

2 0 特定一第 4 表及び指定一第 6 表の上段の欄には、当該年度を含む直近 5 年間の年度を記入すること。また、「エネルギーの使用に係る原単位」及び「電気需要平準化評価原単位」、並びにそれぞれの「対前年度比」の欄には、原則として当該年度値の算定に使用した計算式により算定した値を記入すること。なお、特定一第 3 表 1 及び 2 において事業者全体の原単位 \textcircled{W} 及び事業者全体の電気需要平準化評価原単位 \textcircled{W}' が算出困難であった場合は、「エネルギーの使用に係る原単位」及び「電気需要平準化評価原単位」は空欄とし、「対前年度比」に \textcircled{Z} 及び \textcircled{Z}' を記入すること。

2 1 特定一第 4 表及び指定一第 6 表の「5 年度間平均原単位変化」の欄には、エネルギーの使用に係る原単位及び電気需要平準化評価原単位の過去 5 年度間の対前年度比をそれぞれ乗じた値の 4 乗根となる値を記入すること。算出方法は、以下のとおり。

(1) エネルギーの使用に係る原単位

$$5 \text{ 年度間平均原単位変化 (\%)} = (\textcircled{J} \times \textcircled{K} \times \textcircled{L} \times \textcircled{M})^{1/4} \text{ (\%)} \text{ 又は}$$

$$5 \text{ 年度間平均原単位変化 (\%)} = (\textcircled{d} \times \textcircled{e} \times \textcircled{f} \times \textcircled{g})^{1/4} \text{ (\%)} \text{ 又は}$$

(2) 電気需要平準化評価原単位

$$5 \text{ 年度間平均原単位変化 (\%)} = (\textcircled{J}' \times \textcircled{K}' \times \textcircled{L}' \times \textcircled{M}')^{1/4} \text{ (\%)} \text{ 又は}$$

$$5 \text{ 年度間平均原単位変化 (\%)} = (\textcircled{d}' \times \textcircled{e}' \times \textcircled{f}' \times \textcircled{g}')^{1/4} \text{ (\%)} \text{ 又は}$$

2 2 特定一第 5 表は、例えば「(ロ) の理由」が「(イ) の理由」と同様になる場合には、「(イ) と同じ」と記入してもよい。

2 3 特定一第 6 表は、事業者が工場等におけるエネルギーの使用の合理化に関する事業者の判断の基準（平成 21 年経済産業省告示第 66 号）に定めるベンチマーク指標の対象となる事業（以下「ベンチマーク対象事業」という。）を行っている場合に、ベンチマーク対象事業の名称、ベンチマーク指標の状況及びベンチマーク対象事業のエネルギー使用量について記入すること。

2 4 特定一第 7 表は、事業者がベンチマーク対象となる事業を行っている場合に、ベンチマークの状況に関し、参考となる情報を記載すること。

2 5 特定一第 8 表は、該当するものに■印を付すこと。また、該当しない項目については、欄全体に斜線を引くこと。

2 6 特定一第 8 表の対象項目別評価点欄には、それぞれの対象項目における判断基準の遵守状況について、別に定める評価基準に基づき評価した値を記入すること。

- 27 特定一第10表は、特定事業者が設置するすべての工場等又は特定連鎖化事業者が設置するすべての工場等及び加盟者が設置している当該連鎖化事業に係るすべての工場等のうち、第一種エネルギー管理指定工場等又は第二種エネルギー管理指定工場等の指定を受けている工場等をすべて記入すること。指定区分の変更が必要な場合は、「(指定区分の変更手続きが必要□)」欄に■印を付すこと。
- 28 特定一第11表は、現在エネルギー管理指定工場等の指定を受けていない工場等であって、エネルギーの使用量が令第6条に定める数値以上の工場等をすべて記入すること。
- 29 特定一第12表及び指定一第10表の記入に当たっては、特定一第12表及び指定一第10表に記載された備考欄を参照すること。
- 30 指定一第2表の「産業用蒸気」、「産業用以外の蒸気」、「温水」、「冷水」の使用量を熱量換算する際、別表第2に規定する換算係数に代えて、当該熱を発生させるために使用された燃料の発熱量を算定する上で適切と認められるものを使用した場合は、当該係数の根拠となる資料を添付すること。
- 31 指定一第2表に記入する際に、都市ガスについては、供給会社等から提示された単位発熱量を指定一第2表欄外に記入すること。
- 32 指定一第3表は、原則として各設備の年間のエネルギーの使用量の合計が、当該工場の総エネルギー使用量の8割を網羅するよう記入すること。
- 33 指定一第8表は、専ら事務所その他これに類する用途に供する工場等（法第5条第1項第1号）に該当する場合は1、それ以外の工場等（法第5条第1項第2号）に該当する場合は2について、該当する項目に■印を付し、必要な箇所については数値を記入すること。また、該当しない項目については、当該項目の欄全体に斜線を引くこと。
- 34 指定一第8表の対象項目別評価点欄には、それぞれの対象項目における管理標準に関する遵守の状況、計測・記録に関する遵守の状況、保守・点検に関する遵守の状況及び新設に当たっての措置の状況について、別に定める評価基準に基づき評価した値を記入すること。